

高岡市男女平等推進プラン事業計画の推進状況

(平成18年度 具体的施策の取組状況等)

平成19年8月

高 岡 市

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
I 男女平等・共同参画を進める社会システム	1 政策・方針決定の場への男女の共同参画促進のシステム	(1) 性別による固定的な役割分担意識にもとづく制度・慣行等の見直し	①国における、制度等が男女に平等に作用しているかという視点からの検討・見直しや、施策が男女に実質的に与える影響等の調査の動きをうけて i 実施する事業、制度等について、共同参画を妨げている状況等がないかを検討する。	※国の「男女共同参画基本計画」において、社会制度・慣行の見直しを重点事業の一つに掲げる。 ※国の男女共同参画会議に「影響調査専門調査会」が設置（平成13年4月）され、調査研究が進められている。 ・男女平等推進庁内連絡会議を設置し、検証等を働きかけていく。	※国の「男女共同参画基本計画」において、社会制度・慣行の見直しを重点事業の一つに掲げる。 ※国の男女共同参画会議に「影響調査専門調査会」が設置（平成13年4月）され、調査研究が進められている。 ・男女平等推進庁内連絡会議を設置し、検証等を働きかけていく。	全課 （男女平等・共同参画課）	1
			ii 共同参画を実質的に妨げている要因等を明確にするための手法等を検討し、課題を解消していく。	※「影響調査専門調査会」は、「ライフスタイルの選択と税制・社会保障制度・雇用システム」に関する報告を取りまとめる（平成14年12月）。 ※「ライフスタイルの選択と雇用・就業に関する制度・慣行」についての論点整理」（平成16年3月） ※引き続き、雇用システムに力点をおいて検討が進められている。 ・H17.3 男女平等・共同参画に関する市民の意識・実態調査の実施	※「影響調査専門調査会」は、「ライフスタイルの選択と税制・社会保障制度・雇用システム」に関する報告を取りまとめる（平成14年12月）。 ※「ライフスタイルの選択と雇用・就業に関する制度・慣行」についての論点整理」（平成16年3月） ※引き続き、雇用システムに力点をおいて検討が進められている。 ・H17.3 男女平等・共同参画に関する市民の意識・実態調査の実施	男女平等 ・共同参画課	2
			②職場、家庭、地域等様々な場における慣行等の見直し 性別による偏りにつながると考えられる慣行等について全体的に見直すとともに、関係団体等に働きかける。	・男女平等推進庁内連絡会議を通して全課に働きかけていく。 ・情報誌「ありて」の発行やプラン学習支援事業、地域団体グループ等の活動支援を通して、関係団体等に働きかけていく。	・男女平等推進庁内連絡会議を通して全課に働きかけていく。 ・情報誌「ありて」の発行やプラン学習支援事業、地域団体グループ等の活動支援を通して、関係団体等に働きかけていく。	全課 （男女平等・共同参画課）	3
I 男女平等・共同参画を進める社会システム	1 政策・方針決定の場への男女の共同参画促進のシステム	(2) 市の施策・方針決定の場での共同参画	①審議会・委員会等への女性の参画促進 ・審議会・委員会の女性委員比率の目標 30% ・行政委員会の女性委員比率の目標 20% （平成17年度まで）	・審議会・委員会の女性委員比率 13年 14年 15年 16年 17年 18年 24.0% 26.9% 27.6% 29.2% 30.3% 24.4% ※平成13年は6月1日現在、平成14年以降は各年3月31日現在の数値。 ・行政委員会の女性委員比率 13年 14年 15年 16年 17年 18年 15.4% 19.2% 19.2% 19.6% 19.6% 18.0% ※平成13年は6月1日現在、平成14年以降は各年4月1日現在の数値。		全課 （都市経営課） （男女平等・共同参画課）	4
			②「高岡市の委員会等の設置及び運営に関する基本方針」の充実・徹底 女性の参画が少ない分野等の改善を求め、解消を図る。	・「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」（平成9年7月）に基づき、女性委員の登用や重複委員解消について、改選時において、逐次進めていく。 女性委員0人委員会等数 16年3月 17年3月 18年3月 4委員会 4委員会 2委員会	「高岡市審議会等の設置及び運営に関する要綱」を整備し、女性委員の登用や重複委員解消について、改選時において、逐次進めていく。	都市経営課 男女平等 ・共同参画課	5
			③農業委員への女性の参画についての働きかけ 「農山漁村男女共同参画推進指針」等について啓発し、農業分野での女性の参画を進める。	・農業委員の構成（平成18年5月） 選挙委員 22名 農業団体推薦委員 4名 議会推薦委員 3名（うち女性委員2名） 女性委員の比率 6.9%（女性委員数2/29名） 14年7月 15年3月 15年6月 16年4月 17年4月 6.5% 6.5% 6.7% 6.7% 6.7%		農業委員会事務局 農業水産課 男女平等 ・共同参画課	6

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			④国、県等への委員の推薦について、女性の参画に配慮する。	・行政相談委員 平成18年3月 5名（女性2名） 旧高岡市4名（女性2名） 福岡町1名（女性0） ・人権擁護委員 平成18年3月 16名（女性6名） 旧高岡市13名（女性5名） 福岡町3名（女性1名）	・行政相談委員 平成19年3月末現在 5名（女性2名） ・人権擁護委員 平成19年3月末現在 16名（女性5名）	全課 （市民協働課）	7
			⑤市役所職員の能力開発、登用促進等 i 職務分担や職場研修等能力開発は、固定的な性別役割分担意識にとらわれず男女均等に行うことの十分な徹底と、個人の能力、適正等の評価について公正かつ柔軟な見方で行うなど、職員の活用、登用等は男女平等に行っていく。	・個人の能力や意欲等を評価した登用に努めている。 ・女性職員登用状況 副主幹以上の女性職員比率 平成15年4月 18.9%（101/534名） 平成16年4月 20.4%（105/515名） 平成17年4月 21.0%（106/505名） ※数字は一般行政職の数（消防職・水道職・医療職・技能労務職を除く。） ・職員の政策形成能力開発・向上を図るため、女性職員の積極的な参加を促しながら多様な専門・実務研修を実施する等、計画的な人材育成に努める。 平成15年度 16講座（女性275名男性234名受講） 平成16年度 16講座（女性233名男性164名受講） （新高岡市（11月～3月） 平成17年度 4講座（女性15名男性88名受講） 旧高岡市（4月～10月） 平成17年度 11講座（女性169名男性174名受講） 福岡町（4月～10月） 平成17年度 4講座（女性8名男性7名受講）	・個人の能力や意欲等を評価した登用に努めている。 ・女性職員登用状況 平成18年4月1日現在 副主幹以上 21.6%（114/527名） 課長職以上 7.1%（9/127名） （参考）一般職員 49.5%（548/1106名） ※数字は一般行政職の数（消防職・水道職・医療職・技能労務職を除く。） ・職員の政策形成能力開発・向上を図るため、女性職員の積極的な参加を促しながら多様な専門・実務研修を実施する等、計画的な人材育成に努める。 平成18年度 21講座（女性302名 男性330名受講）	人事課 職員研修所	8
			ii 業務の遂行について、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、人権を尊重して行うことを職員に徹底する。	・個人の能力と意欲を評価した職務分担を進めている。 ・市役所の職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止策について a 「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針」による運用 b 「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の設置	・個人の能力と意欲を評価した職務分担を進めている。 ・市役所の職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止策について a 「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針」による運用 b 「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の設置	人事課	9
			iii 固定的な性別役割分担意識にとらわれない業務の遂行、評価等をねらいとし、各階層にわたる様々な形での研修を充実する。	・階層別研修の科目に「男女共同参画」等に関するカリキュラムを取り入れている。 新規採用職員研修（1.5時間） 主査研修（1.0時間） ・女性問題等についての独立行政法人国立女性教育会館主催の講座や全国会議等に職員を派遣している。 ・市町村職員中央研修所主催の政策課題研修である「男女共同参画型社会の構築」に職員を派遣（平成10年度 1名、平成12年度 1名）	・階層別研修の科目に「男女共同参画」等に関するカリキュラムを取り入れている。 新規採用職員研修（1.5時間） 主査研修（1.0時間） ・女性問題等についての独立行政法人国立女性教育会館主催の講座や全国会議等に職員を派遣している。		

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策 ⑥学校教職員等の管理監督者への登用 学校の管理・運営について十分な見識と指導・統率力を有する個人を登用していく。	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等 ・市内小・中・養護学校の女性の校長、教頭とも全国平均を大きく上回っている。 女性校長 平成16年度 15/38名 (39.5%)、全国 (13.8%) 平成17年度 16/40名 (40.0%)、全国 (14.0%) 旧高岡市 16/38名 福岡町 0/2名 女性教頭 平成16年度 17/42名 (40.5%)、全国17.2% 平成17年度 17/45名 (37.8%)、全国17.1% 旧高岡市 16/43名 福岡町 1/2名	平成18年度の概要 ・市内小・中・養護学校の女性の校長、教頭とも全国平均を大きく上回っている。 平成18年4月現在 女性校長 17/40名 (42.5%)、全国 (13.9%) 女性教頭 19/46名 (41.3%)、全国 (17.1%) 【参考】女性教諭 507/790名 (64.2%)	担当課	施策No
I 男女平等・共同参画を進める社会システム	1 政策・方針決定の場への男女の共同参画促進のシステム	(3) 民間団体等の方針決定の場での共同参画	①民間団体における共同参画の主体的な取り組み地域活動・農業・商工業・福祉・教育・文化・スポーツ等各団体は、活動の共同参画と方針決定の場への女性の参画について積極的に取り組む。	・自治会女性会長 〔町内〕 平成15年度 2/560名 (0.4%) 平成16年度 4/561名 (0.7%) 平成17年度 7/615名 (1.1%) 〔校下〕 平成15年度 0/30名 (0.0%) 平成16年度 0/30名 (0.0%) 平成17年度 0/30名 (0.0%) ・PTA女性会長 平成15年度 2名 (5.3%) 平成16年度 0名 平成17年度 1名 (2.6%) ・地区社会福祉協議会 女性会長 平成15年4/26名 (15.4%) 平成16年4/26名 (15.4%) 平成17年4/27名 (14.8%)	・自治会女性会長 平成18年度 〔町内〕 10/613名 (1.6%) 〔校下〕 0/36名 (0.0%) ・PTA女性会長 平成18年度 1名 ・地区社会福祉協議会女性会長 平成18年 4/27名 (14.8%)	各団体 (市民協働課) (生涯学習課) (社会福祉課)	11
			②市は各団体に対し、ポジティブ・アクション等実効ある方策についての情報提供など、積極的に働きかける。	・「高岡市農林水産業振興プラン」策定（平成13年3月）。女性の参加促進を掲げる。以降、プランの推進に努めている。 女性の農業委員 2人（平成13年度末～現在） ・平成13年3月策定「男女平等推進プラン」普及のため、26の小学校区で開催した『地域フォーラム』において、地域活動における男女の共同参画の重要性について啓発（平成13年度）。 ・平成14年度 条例の考え方に対する意見を聴くフォーラム及び各団体などを対象として界層別フォーラム（10回）を実施する。 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会で開催するミニ地区懇談会において、高岡市男女平等推進条例の説明会を実施する（平成15年度）。 24回・26小学校区全域	・「高岡市農林水産業振興プラン」策定（平成13年3月）。女性の参加促進を掲げる。以降、プランの推進に努めている。 平成18年度 女性の農業委員 2人	全課 (農業水産課) (農業委員会事務局) (男女平等・共同参画課)	13

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
I 男女平等・共同参画を進める社会システム	1 政策・方針決定の場への男女の共同参画促進のシステム	(4) 事業所（企業）、地域活動等での共同参画	①事業所における女性の能力活用、登用の促進 事業所は、国などの支援制度を活用し、女性の能力活用等に積極的に取り組む。	※平成14年度より始められた県の「男女共同参画チーフオフィサー事業」における「男女共同参画推進認証事業所」に「伏木海陸運送㈱」が認定される。 期間は平成15年4月1～平成18年3月31日 ※三幸㈱が、平成15年度男女雇用機会均等推進企業富山労働局長表彰優良賞を受賞	※平成14年度より始められた県の「男女共同参画チーフオフィサー事業」における「男女共同参画推進認証事業所」に「伏木海陸運送㈱」が認定される。 期間は平成15年4月1～平成18年3月31日 ※三幸㈱が、平成15年度男女雇用機会均等推進企業富山労働局長表彰優良賞を受賞	各事業所	14
			②市は事業所に対し、ポジティブ・アクション等適切な情報提供などを働きかけ支援する。	・平成3年度から、経営者、人事労務担当者、機会均等推進責任者等を対象にした男女雇用機会均等法推進「男女雇用機会均等推進セミナー」を財団法人21世紀職業財団と共催で実施。今後も広く企業等の参加を求め、理解と協力を求めている。 参加事業所 平成14年度 61事業所 80名 平成15年度 48事業所 52名 ・平成16年度「ポジティブ・アクション普及促進セミナー」を実施。企業の人事労務担当者を対象として、ポジティブ・アクションの具体的な取組み方法についての情報提供を行うセミナーを実施する。（（財）21世紀職業財団、男女平等推進センターと共催） 平成16年度 参加者 43名	・「女性のためのキャリア・アップセミナー」の開催 （（財）21世紀職業財団と共催） 平成18年度 参加者 22名	工業振興課 男女平等 ・共同参画課	15
			③地域の活動における共同参画の促進 地域福祉活動推進員や高齢福祉推進員、ヘルスボランティア、健康づくり推進員、食生活改善推進員やスポーツ指導委員、生涯スポーツ指導員、その他の様々な地域活動について、固定的な性別役割分担等を反映していないか検証し、男女で担うようにしていく。	・福祉活動員 平成15年度男性29.5% (324/1098名) 平成16年度男性28.6% (316/1104名) 平成17年度男性27.3% (297/1089名) ・高齢福祉推進員 平成15年度男性 32.4% (514/1584名) 平成16年度男性 32.9% (553/1680名) 平成17年度男性 33.5% (587/1751名) 福岡分男性 80.6% (29/36名) ・健康づくり推進員（健康づくり推進員活動） 平成15年度男性 24.0% (222/926名) 平成16年度男性 24.0% (222/926名) 平成17年度男性 27.0% (285/1055名) ・ヘルスボランティア （ヘルスボランティア地区組織活動） 平成15年度 男性 0.4% (1/244名) 平成16年度 男性 0.8% (2/253名) 平成17年度 男性 1.5% (5/331名) 旧高岡市 0.8% (2/263名) 福岡町 4.4% (3/68名) ・食生活改善推進員（食生活改善地区組織活動） 平成15年度 男性 0.5% (3/559名) 平成16年度 男性 0.5% (3/559名) 平成17年度 男性 0.4% (3/823名) 旧高岡市 0.6% (3/543名) 福岡町 0.0% (0/280名) ・生涯スポーツ指導員 平成15年度 女性54.2% (20/34名) 平成16年度 女性54.2% (20/34名) 平成17年度 女性61.2% (30/49名) 旧高岡市 62.1% (23/37名) 福岡町 58.3% (7/12名)	・福祉活動員 平成18年度 男性26.4% (305/1157名) ・高齢福祉推進員 平成18年4月1日現在 男性34.6% (636/1835名) ・健康づくり推進員 平成18年度 男性 33.4% (414/1238名) ・ヘルスボランティア 平成18年度 男性 1.1% (3/266名) ・食生活改善推進員 平成18年度 男性 0.4% (3/762名) ・生涯スポーツ指導員 平成18年度 女性61.2% (30/49名)	社会福祉課 高齢介護課 健康増進課 体育保健課	16

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
				・ 体育指導委員 平成15年度 女性 30.7% (43/140名) 平成16年度 女性 32.8% (46/140名) 平成17年度 女性 30.8% (52/169名) 旧高岡市 女性 32.9% (46/140名) 福岡町 女性 20.7% (6/ 29名) ・ 富山県男女共同参画推進員 平成12年度～ 男性50.0% 平成16年度 男性50.0% (26/52名) 平成17年度 男性45.3% (29/64名)	・ 体育指導委員 平成18年度 女性 30.3% (50/165名) ・ 富山県男女共同参画推進員 平成18年度 男性 45.3% (29/64名)	体育保健課 男女平等 ・ 共同参画課	16
I 男女平等・共同参画を進める社会システム	1 政策・方針決定の場への男女の共同参画促進のシステム	(5) 政策決定の場での共同参画	①共同参画の重要性についての啓発 政策の立案・決定の場に男女が共同で参画することや、政治への参加の重要性、選挙権行使の大切さについて情報誌や講座の開催学習支援等を通じて啓発する。	・ 男女共同参画講座において、市の施策・事業等をテーマにする（平成11年度）。 ・ 市民の企画による男女共同参画講座において、「参画社会での学び一次の一步のために」を開催する（平成15年度）。 ・ 県及び各市町村の明るい選挙推進協議会が共同で行う研修会へ女性関係団体指導者が参加することにより、選挙及び政治に関する意識の高揚と選挙啓発の女性指導者養成を図る。	・ 県及び各市町村の明るい選挙推進協議会が共同で行う研修会へ女性関係団体指導者が参加することにより、選挙及び政治に関する意識の高揚と選挙啓発の女性指導者養成を図る。	男女平等 ・ 共同参画課 生涯学習課 総務課 (選挙管理委員会)	17

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			②政策決定過程への関心の広がり 意思決定等に広く市民の意見を求めるパブリック・コメント等を活用し、関心を広げる。	・高岡市総合計画策定にあたり、基本構想の中間取りまとめ案について市民フォーラムを開催し意見を求め、また、ホームページに中間取りまとめ案や第8次事業計画素案を掲載し、意見を募集する（平成12年度）。 ・高岡市人口問題検討懇談会を設置し（平成14年6月）、人口問題に関する中間提言をとりまとめ、「臨時公開懇談会＋住民の意見を聴く会」の開催、また、「市民と市政」やホームページに中間提言を掲載し意見を募集する。 ・「まちなかで人口問題を考えるつどい」開催。人口対策に関する市の取組みについて意見を聴取する。（平成15年度） ・高岡開町400年記念事業検討懇談会の設置（平成16年12月）と公募委員50名（うち女性21名）からなる市民提案プロジェクトの設置（平成17年2月）により市民の提案を広く取り入れる。 ・「高岡市男女平等推進プラン」策定のため、骨子案を中間報告（シンポジウム開催・「市民と市政」掲載等）し、意見を聴取する（平成12年10月）。 ・「男女平等の推進に関する条例の基本的な考え方ー検討概要ー」について市民の意見を聴くフォーラムを開催。また、「市民と市政」やホームページに検討概要を掲載し、意見を募集する。界層別フォーラムにおいても意見を聴取する。（平成14年度） ・「水道モニター」の設置 平成16年度女性11名男性 8名 平成17年度女性12名男性 6名 ・「市政モニター」の設置 平成16年度女性17名男性12名 平成17年度女性15名男性15名	・高岡市総合計画策定について広く市民意見の反映に努めた。 - 各界各層57名からなる審議会の設置 市内12中学校区でのタウンミーティング 階層別タウンミーティング 市民意識調査（市内全域、匿名方式） 基本構想中間報告に対する市民フォーラム（5地区） 〃 パブリックコメント（H19.3） 総合計画専用のホームページにて審議状況を逐次公開など ・「水道モニター」の設置 平成18年度 女性16名 男性4名 ・「市政モニター」の設置 平成18年度 女性15名 男性15名	全課 （都市経営課） （男女平等 ・共同参画課） （水道局） （広報統計課）	18
			③参画につながる男女の意識啓発 決定の場への参画を促すため、女性の積極的な活動等意識改革を様々な機会に啓発する。			男女平等 ・共同参画課 生涯学習課	19
I 男女平等・共同参画を進める社会システム	1 政策・方針決定の場への男女の共同参画促進のシステム	(6) 男女平等・共同参画の重要性についての社会的な意識形成	① 男女平等・共同参画の重要性についての啓発 情報誌等による他、男女共同参画講座、女性のための生涯学習講座等や、地域での様々な生涯学習の取り組みの中で啓発する。	・女性リーダー研修講座（平成9年度から地域女性ネット高岡に委託）の実施。 ・女性のための生涯学習講座の開設（平成11～14年度） ・各種団体・グループ等が自主的に取り組む学習を支援するプラン学習支援事業、市民の企画による男女共同参画講座等を通して、男女平等・市民参画の重要性を啓発していく。 - 市民企画講座数 平成15年度 4講座 平成16年度 5講座 平成17年度 5講座 ・平成16年4月に開設した高岡市男女平等推進センターにおいて、情報誌の発行、講座の開催等の啓発事業を行う。 ・「男女平等EXPO高岡2004」の開催（平成16年度） ・「男女平等EXPO高岡2005」の開催（平成17年度）	・女性リーダー研修講座（平成9年度から地域女性ネット高岡に委託）の実施。 - 平成18年度 5回実施 ・各種団体・グループ等が自主的に取り組む学習を支援するプラン学習支援事業、市民の企画による男女共同参画講座等を通して、男女平等・市民参画の重要性を啓発していく。 - 市民企画講座数 平成18年度 6講座 ・平成16年4月に開設した高岡市男女平等推進センターにおいて、情報誌の発行、講座の開催等の啓発事業を行う。 ・「男女平等EXPO高岡2006」の開催	生涯学習課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	20

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			②参画状況についての調査の実施 i 各種委員会、審議会等の参画状況等について、継続して調査を実施する。	・毎年、6月1日を基準日として調査実施。 平成14年度から3月31日を基準日として実施。	・3月31日を基準日として実施。	都市経営課 男女平等 ・共同参画課	21
			ii 調査結果から課題を明らかにするとともに、参画度が低い審議会等の改善を図る。	・「委員会等の設置及び運営に関する基本方針(平成9年7月)」に基づき庁内全課に基本方針の徹底を図り、女性委員の登用、重複委員解消等について、改選時等において逐次進める。 女性委員0名の委員会等数 平成16年3月 4委員会 平成17年3月 4委員会 平成18年3月 2委員会 ・男女平等推進庁内連絡会議において、積極的な登用について理解を求めている。	・「高岡市審議会等の設置及び運営に関する要綱」を整備し、女性委員の登用や重複委員解消について、改選時において、逐次進めていく。 ・男女平等推進庁内連絡会議において、積極的な登用について理解を求めている。	全課 (都市経営課) (男女平等 ・共同参画課)	22
			③調査(統計)等の充実 各種調査等において男女別統計を実施し、問題点を明確にし、課題を解消していく。	・高岡市統計書、高岡市の人口(平成12年国勢調査結果)の発行 ※「労働力調査」「家計調査」において、近年、男女共同参画に視点を置いた分析が始められている。 ・市内各企業約500事業所を対象とする労働実態調査・賃金調査(昭和40～平成16年度) ・平成3年度 暮らしの中の女と男の意識調査(対象2600人) ・平成8年度 市民の生活実態及び意識に関する調査(対象2000人) ・平成12年度 高岡市男女共同参画に関する意識・実態調査(対象2000人) ・平成16年度 高岡市男女共同参画に関する意識・実態調査(対象1600人)	・高岡市統計書の発行	全課 (広報統計課) (工業振興課) (男女平等 ・共同参画課)	23
I 男女平等・共同参画を進める社会システム	2 市民の参画	(1) 市民の参画推進	①市民の参画を促す講座等の実施 行政課題等も取り入れた、参画をめざす講座等を実施する。	・男女共同参画講座において、市の施策・事業等をテーマにする。(平成11年度) ・市民の企画による男女共同参画講座において、「参画社会での学び 一次の一步のためにー」を開催(平成15年度)。 ・「協働ははじめの一步会議」の開催(平成17年1月～平成18年2月) ・「ははじめの一步フォーラム」の開催(平成17年10月)	・協働のルールづくり検討委員会 (平成17年1月～平成19年3月) ・「高岡市市民と行政の協働のルール」策定(平成18年12月) ・協働のまちづくりフォーラムの開催 (平成19年2月10日開催 参加者数 104人)	男女平等 ・共同参画課 市民協働課	24
			②男女共同参画をめざす活動等への支援 市民企画による講座や、平等推進・共同参画等学習支援事業等を実施する。	・市民企画による「男女共同参画講座」の実施(平成11年度～) 講座数 平成15年度 4講座 平成16年度 5講座 平成17年度 5講座 ・男女平等推進プラン学習支援事業の実施(平成11年度～) 講座数 平成15年度 1回 平成16年度 4回 平成17年度 4回	・市民企画による「男女共同参画講座」の実施 講座数 平成18年度 6講座 ・男女平等推進プラン学習支援事業の実施 講座数 平成18年度 2講座	男女平等 ・共同参画課 (男女平等推進センター)	25

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
I 男女平等・共同参画を進める社会システム	2 市民の参画	(2) 性別による固定的な役割分担意識の払拭	③社会参画を目指す団体・グループの自主的な活動・学習への支援 i 男女共同参画をめざす団体・グループ等の主体的な活動・学習に対し、情報提供などで支援する。	・地域婦人会が実施する婦人学級（30地区）、高岡女性の会連絡会が行う「女性とまちづくり地域会議」等の事業、県男女共同参画推進員の活動に対し支援する。 ・社会教育団体等各団体・グループが行う講座、セミナー等を共催・後援し、市立施設会場使用料の減免等で支援する。 ・平成16年4月5日 市民の学習・活動の拠点として、生涯学習センター、男女平等推進センターを設置する。 ・各種団体・グループが自主的に実施する学習活動に講師等を派遣する男女平等推進プラン学習支援事業の実施（平成11年度～） ・eセンタープロジェクトが主催した男女平等推進センターオープン記念ワークショップを支援する（平成16年4月）。 ・市民活動支援事業の実施（平成17年9月） 「Eネット」（男女平等推進センター登録活動団体ネットワーク）の事業である、基調講演、ワークショップ・展示による活動発表等を内容とした「Eフェスタ」の開催を支援する。	・地域婦人会が実施する婦人学級（30地区）、高岡女性の会連絡会が行う「女性とまちづくり地域会議」等の事業、県男女共同参画推進員の活動に対し支援する。 ・社会教育団体等各団体・グループが行う講座、セミナー等を共催・後援し、市立施設会場使用料の減免等で支援する。 ・各種団体・グループが自主的に実施する学習活動に講師等を派遣する男女平等推進プラン学習支援事業の実施 ・eセンタープロジェクトが主催した男女平等推進センターオープン記念ワークショップを支援する（平成16年4月）。 ・市民活動支援事業の実施（平成18年8・9月） 「Eネット」（男女平等推進センター登録活動団体ネットワーク）の事業である、基調講演、ワークショップ・展示による活動発表等を内容とした「Eフェスタ」の開催を支援する。	生涯学習課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	26
			ii 女性リーダー研修講座（団体委託等）、女性のための生涯学習講座の実施	・女性リーダー研修講座の実施委託 ・女性のための生涯学習講座（平成11～14年度）	・女性リーダー研修講座の実施委託 平成18年度 5回実施	生涯学習課	27
			④情報の収集等 活動経験者等に関する情報を収集するとともに、広く市民の参画を図る方法（登録等）を検討し、実施していく。	・女性問題を含め、各分野に関する人材の情報収集に努める。 ・「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、庁内全課において、女性委員の登用と重複委員解消について、改選時において逐次すすめている。	・女性問題を含め、各分野に関する人材の情報収集に努める。 ・「委員会等の設置及び運営に関する基本方針」に基づき、庁内全課において、女性委員の登用と重複委員解消について、改選時において逐次すすめている。	男女平等 ・共同参画課 都市経営課	28
I 男女平等・共同参画を進める社会システム	2 市民の参画	(2) 性別による固定的な役割分担意識の払拭	①情報誌等による啓発 固定的な性別役割分担意識について様々な角度からとりあげ、情報誌で啓発する。	・平成13年3月 策定「高岡市男女平等推進プラン」冊子及びダイジェスト版を市役所の窓口や公民館等、市の出先機関等、市民が利用しやすい場所に配置。 ・男女平等推進センターに女性問題関係資料（図書、行政資料等）を配架し閲覧に供する。 ・高岡市男女平等推進プラン情報誌「ありて」（平成8年度創刊）の発行。 ・シンポジウム記録集の作成・配付	・男女平等推進センターに女性問題関係資料（図書、行政資料等）を配架し閲覧に供する。 ・高岡市男女平等推進プラン情報誌「ありて」（平成8年度創刊）の発行。	男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	29

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			②講座等の開催 i 共同参画をめざす講座、講演会等を開催する。	・女性リーダー研修講座（平成9年度から地域女性ネット高岡に委託）の実施。 ・市民の企画による男女共同参画講座の実施（平成11年度～） 講座数 平成16年度 5講座 平成17年度 5講座 ・女性プラン策定後（平成5年3月）、年1回シンポジウムを開催する。 ・26小学校区で「男女平等推進プラン」普及のための地域フォーラムを開催（平成13年度）。 ・条例の考え方に対する意見を聴くフォーラム及び各団体などを対象として界層別フォーラム（10回）を実施する（平成14年度）。 ・男女平等推進条例について、制定の意義、内容等を周知するため、富山県男女共同参画推進員高岡連絡会のミニ地区懇談会で説明会を開催する（平成15年度）。 24回 26小学校区全域 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会によるミニ地区懇談会の開催（26校区）	・女性リーダー研修講座の実施 平成18年度 5回実施 ・市民の企画による男女共同参画講座の実施 講座数 平成18年度 6講座	生涯学習課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	30
			ii 男性等を対象に子育て、家庭教育等、生活者としての視点を育てる講座等を実施する。	・「父親のための家庭教育出前講座」の実施 ・男性学講座の実施（平成13年度） ・男性の育児休業取得者を講師とする講座の実施 平成15年度 4回	・「父親のための家庭教育出前講座」は18年度から取りやめ、「父親と子どものための二上山探究講座」を開催	生涯学習課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	31
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	1 仕事の場における男女の共同参画	(1) 雇用の場における男女の平等推進	① 事業所における就業条件等の男女平等、女性の能力活用・登用等能力発揮促進、及び育児・介護休業等の就業環境の整備等についての指導・啓発 i 国・県等関係機関と連携しながら、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の趣旨、各種制度の周知・啓発	・平成3年度から、経営者、人事労務担当者、機会均等推進責任者等を対象にした男女雇用機会均等法推進「男女雇用機会均等推進セミナー」を財21世紀職業財団と共催で実施。今後も広く企業等の参加を求め、理解と協力を求めていく。 参加事業所 平成14年度 61事業所 80名 平成15年度 48事業所 52名 ・改正育児・介護休業法&給付金説明会（平成14年度）参加事業所 148事業所 165名 ・パートタイム労働雇用管理セミナー（平成15年度）参加事業所 54事業所 58名 ・少子化時代の企業と家庭を考えるセミナー（平成15年度）参加者数 130名 ・ポジティブ・アクション普及促進セミナー（平成16年度） 企業の人事担当者等を対象として、ポジティブ・アクションの具体的な取り組み方法について周知・啓発する。参加者数 43名 ・仕事と家庭との両立支援に関するセミナー（平成16年度）参加者数 404名	・職業家庭両立推進者に対する研究会の開催 仕事と家庭を考える月間セミナーの開催 平成18年度 参加者 66名	工業振興課	32
			ii セミナー等の機会を通して、職場における男女の平等推進が事業所の向上につながる事例の紹介	・「男女雇用機会均等推進セミナー」等の機会にファミリー・フレンドリー企業を紹介している。	・各種セミナー等の機会を通してファミリー・フレンドリー企業を紹介する。	工業振興課	33

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			iii 条例の中で、事業所における男女の平等推進についての取組みとの連携等を検討していく。	・平成13年度 条例検討専門部会を設置。 ・平成15年1月プラン推進市民委員会より「条例案」の提言。 ・平成15年6月制定、同16年1月施行の「高岡市男女平等推進条例」において、「事業者等の責務」「雇用の分野における男女平等・共同参画の推進」を盛り込む。		男女平等 ・共同参画課	34
			②働く人への相談や情報提供等の支援 i 就業上の問題についての相談に対し、関係機関の紹介、情報の提供等で応じていく。	・労働相談 毎月第2・第4火曜日 年間24回実施	・労働相談 一般労働相談（毎月第2火曜日） 年間12回実施 特別労働相談（毎月第3火曜日） 年間12回実施 ※「弁護士相談」は「特別労働相談」に名称変更。	工業振興課	35
			ii 広報誌や情報誌等を通して、就業条件や就業に関する諸制度等を情報提供していく。	・男女平等推進プラン情報誌「ありて」において、働き方、家庭生活との両立支援施策の紹介に努める。	・男女平等推進プラン情報誌「ありて」において、働き方、家庭生活との両立支援施策の紹介に努める。	工業振興課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	36
			③ 事業所における就業状況に関する実態把握 i 「労働・賃金実態調査」を通して就業状況等を把握していく。	・市内約500事業所を対象に労働実態・賃金調査を実施（昭和40～平成16年度）		工業振興課	37
			ii 「労働・賃金実態調査」や、国、県等の調査結果を踏まえ、男女の就業状況に関する問題点、課題を把握していく。	・各種調査報告の収集	・各種調査報告の収集	工業振興課 男女平等 ・共同参画課	38-1
			④次世代育成支援対策推進法に基づく国、地方公共団体、及び企業の平成17年度から10年間の集中的・計画的な取組みの推進	・高岡市特定事業主行動計画（高岡市職員子育て支援プログラム）の策定・推進 ※計画期間：H17. 4. 1～H22. 3. 31（概ね3年毎に見直し） ・育児休業取得率（目標：男性5%、女性現状以上） H17度 男性5.3%（1/19名）、女性100%（24/24名） ・超過勤務時間（目標：各職員年間360時間以内） H17度 360時間超 118名（16年度53人） ・一人当り年次休暇取得日数 （目標：平成16年度比20%増） H16度 8.0日 H17度 8.5日（6.3%増）	・「高岡市職員子育て支援プログラム」の推進と、達成状況の点検等 ・育児休業取得率（目標：男性5%、女性現状以上） H18年度 男性12.5%（2/16名）、女性100%（28/28名） ・超過勤務時間（目標：各職員年間360時間以内） H18年度 360時間超 67名 ・一人当り年次休暇取得日数 （目標：平成16年度比20%増） H18年度 8.0日（H16年度比 0%増）	人事課	38-2
II 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	1 仕事の場における男女の共同参画	(2) セクシュアル・ハラスメントの防止	①事業所に対し、国・県等関係機関と連携しながら、セクシュアル・ハラスメント防止の取り組みと従業員への周知を働きかけていく。	・男女雇用機会均等推進に関するセミナー等の機会を通して働きかけている。	・各種セミナー等の機会を通して働きかけている。	工業振興課	39
			②相談窓口の充実 i 就業上の問題についての相談において、セクシュアル・ハラスメントに関する情報の提供や関係機関の紹介等	・男女雇用機会均等推進セミナー等において、相談コーナーの設置	・各種セミナー等において、相談コーナーを設置する。	工業振興課	40
			ii 県主体の労働相談、労働に関する弁護士相談の実施	・労働相談 年間 24 回 ・弁護士相談 年間 6 回	・労働相談 一般労働相談（毎月第2火曜日） 年間12回実施 特別労働相談（毎月第3火曜日） 年間12回実施 ※「弁護士相談」は「特別労働相談」に名称変更。	工業振興課	41

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			iii 相談に対する市の各相談窓口と国・県等関係機関との連携体制の整備	・毎月定期的に法律相談・人権相談を実施し、必要があれば関係機関の紹介を行う。 ・男女平等・共同参画に関する市の施策に対する苦情や男女の人権侵害の問題が生じた場合の苦情を受け、処理するため、男女平等問題処理委員会を設置（平成16年1月）。 ・男女平等推進センターに相談室を置く（平成16年4月）とともに、市の各相談窓口と国・県等関係機関等との連携体制を整備する。	・毎月定期的に法律相談・人権相談を実施し、必要があれば関係機関の紹介を行う。 （法律相談 日本司法支援センターとの連携による関係機関等の紹介を開始（平成18年10月～）） ・男女平等・共同参画に関する市の施策に対する苦情や男女の人権侵害の問題が生じた場合の苦情を受け、処理するため、男女平等問題処理委員会を設置（平成16年1月）。 ・男女平等推進センターに相談室を置く（平成16年4月）とともに、市の各相談窓口と国・県等関係機関等との連携体制を整備する。	工業振興課 市民協働課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	42
			iv 相談しやすい環境（相談窓口の明示・応接、相談員及び相談室の充実等）を整えていく。	・労働相談ダイヤルの設置 ・市民相談担当の配置 ・男女平等・共同参画に関する市の施策に対する苦情や男女の人権侵害の問題が生じた場合の苦情を受け、処理するため、男女平等問題処理委員会を設置（平成16年1月）。 ・男女平等推進センターに相談室を置く（平成16年4月）。 ・話スペース「ぼこ あ ぼこ」の実施（毎月第1木曜日15：00～18:30）	・労働相談ダイヤルの設置（平成18年4月号の「市民と市政」に掲載） ・市民相談担当の配置 ・男女平等・共同参画に関する市の施策に対する苦情や男女の人権侵害の問題が生じた場合の苦情を受け、処理するため、男女平等問題処理委員会を設置（平成16年1月）。 ・男女平等推進センターに相談室を置く（平成16年4月）。	工業振興課 市民協働課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	43
			v 相談窓口、相談事業の周知・PR	・市広報誌「市民と市政」の相談情報コーナーにおいて、情報提供をおこなう。 ・平成13年3月策定の「高岡市男女平等推進プラン」冊子及びダイジェスト版に、相談・情報窓口を掲載する。 ・平成16年1月設置の「男女平等問題処理委員会」のパンフレット作成・配布 ・男女平等推進センターに相談室を置く（平成16年4月）。紹介カード、紹介チラシ作成・配布	・市広報誌「市民と市政」の相談情報コーナーにおいて、情報提供をおこなう（平成18年4・9・12月号の「市民と市政」に掲載）。 ・男女平等推進センターに相談室を置く（平成16年4月）。紹介カード、紹介チラシ作成・配布	工業振興課 市民協働課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	44
II 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	1 仕事の場における男女の共同参画	(3) パートタイム労働者等の労働条件整備	①事業所に対し、国、県等関係機関と連携しながら、「パートタイム労働法」や同法に基づく指針の周知を図り、通常の労働者との均衡を考慮したパートタイム労働者の雇用管理の改善に努めていく。	・平成4年度から、富山労働局雇用均等室、勸21世紀職業財団とともに「パートタイム労働雇用管理セミナー」を開催し、就労条件の整備、職場環境の改善を求めている。 参加者数 平成15年度 54社 58名 ※平成16年度 実施なし		工業振興課	45
			②パートタイム労働者等の就業条件等に関する相談や情報提供 i 就業上の問題についての相談において、パートタイム労働者等の就業条件等に関する情報の提供や関係機関の紹介等	・ハローワーク高岡パート雇用センターと連携を図り、就業等に関する情報の提供を行う。	・ハローワーク高岡パート雇用センターと連携を図り、就業等に関する情報の提供を行う。	工業振興課	46
			ii 県主体の労働相談、労働に関する弁護士相談の実施	・労働相談 年間24回 ・弁護士相談 年間 6回	・労働相談 一般労働相談（毎月第2火曜日） 年間12回実施 特別労働相談（毎月第3火曜日） 年間12回実施 ※「弁護士相談」は「特別労働相談」に名称変更。	工業振興課	47

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			③各種の労働調査等をふまえ、パートタイム労働に関する実態把握に努めていく。	・市内約500事業所を対象とする労働実態調査（昭和40～平成16年度）に、パートタイム労働に関する調査項目を盛り込んでいる。		工業振興課 男女平等 ・共同参画課	
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	1 仕事の場における男女の共同参画	(4) 農業における男女の共同参画推進	高岡市農政推進協議会等、各種農業振興会議を通して女性の農業経営における役割の適正な評価、農業経営及びこれらに関連する活動への参画をすすめる環境の整備等を啓発していく。 i 農協個人正組合員の女性の参入をすすめる方策の働きかけ	・農業経営管理能力を高め、農業経営に参画していくための環境づくりの推進。 ・「高岡市農林水産業振興プラン」策定（平成13年3月）。農業・農村生活における男女共同参画をめざす。 ・「21世紀むらづくり塾推進事業」（～平成16年度） ・「たかおか地産地消推進ネットワーク」の女性リーダー 平成16・17年度 女性 3/15名	・農業経営管理能力を高め、農業経営に参画していくための環境づくりの推進。 ・「高岡市農林水産業振興プラン」定（平成13年3月）農業・農村生活における男女共同参画をめざす。 ・「たかおか地産地消推進ネットワーク」の女性リーダー 平成18年度 女性3/15名	農業水産課	49
			ii 農協役員への女性の参入の働きかけ	・J A 高岡に、初の女性参与就任。 （女性部長 平成13年7月1日～） 平成17年度 女性役員（参与）数 2名	・J A 高岡 平成18年度 女性役員（参与）数 2名	農業水産課 男女平等 ・共同参画課	50
			②農業経営における家族協定締結についての働きかけを進める。	・家族経営協定締結者 平成17年度 9家族	・家族経営協定締結者 平成18年度 10家族	農業水産課	51
			③女性の能力開発と起業支援 i 女性農業士の養成	・平成4年7月高岡市婦人農業士認定制度を設置（平成8年4月から女性農業士認定制度に変更） 平成15年4月現在 女性農業士24名 平成16年4月現在 女性農業士31名 平成17年4月現在 女性農業士29名	・平成18年4月現在 女性農業士 29名 ※平成18年度末で認定制度廃止。	農業水産課	52
			ii 農業経営・技術研修、農産物の特産品・農産加工開発研究事業への女性の参加促進	・女性農業士を対象に、農業経営における女性の参画状況と意向の調査をした。（平成9年度） ・農産物を活用した特産品の販売戦略を高めるよう努めている。 ・J A 高岡女性部が取り組む特産野菜の生産・料理研究への支援 【福岡町】 ・女性農業者（女性組合員33名）育成事業として、農産物商品の開発研究に努めている。（平成14年度～）	・農産物を活用した特産品の販売戦略を高めるよう努めている。 ・J A 高岡女性部が取り組む特産野菜の生産・料理研究への支援 ・福岡地区において、女性農業者育成事業として、農産物商品の開発研究に努めている。	農業水産課	53
			iii 農産物の特産品・農産加工開発の取り組みや起業等への支援	・アグリピア高岡農産物加工協議会が実施する農産加工品の開発の支援 ・特産品の農産物直売所、大和デパートでの販売を支援。 （平成11年6月～） 特産品 カルシウム家族（大豆）、ケチャップ（トマト）、太陽家族（なす）等 ・女性農業士グループ等が実施する畜産物加工品等の製造・販売（農産物直売所、イベント等）への支援（平成12年～）。	・アグリピア高岡農産物加工協議会が実施する農産加工品の開発の支援 ・特産品の農産物直売所、大和デパートでの販売を支援。特産品 カルシウム家族（大豆）、ケチャップ（トマト）、太陽家族（なす）等 ・女性農業士グループ等が実施する畜産物加工品等の製造・販売（農産物直売所、イベント等）への支援。	農業水産課	54
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	1 仕事の場における男女の共同参画	(5) 商工業等自営業における男女の共同参画推進	○商工業等自営業における女性の参画を促進する取り組み i 女性の家族従事者の経営における貢献に見合う評価、明確な位置づけがされるよう働きかけていく。			商業観光課	55

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			ii 商店街連盟等の役員への女性の参画促進、商店街等の活性化に関する事業の企画・立案・実施への女性の参画を働きかけていく。	・商店街活動へ女性が参画している事例 末広商店街のおかみさん会「べっぴん倶楽部」（平成10年発足） 御旅屋通商店街女性部（平成15年発足） ・若手・女性経営者等を対象に、高岡商工会議所が開催している経営能力開発事業「たかおか経営者塾」への支援・助成 平成16年度 講習会の開催 2回 受講者 延363名（女性55名） 平成17年度 講習会の開催 2回 受講者 延120名（女性23名）	・商店街活動へ女性が参画している事例 末広商店街のおかみさん会「べっぴん倶楽部」 御旅屋通商店街女性部 ・若手・女性経営者等を対象に、高岡商工会議所が開催している経営能力開発事業「たかおか経営者塾」への支援・助成 平成18年度 講習会の開催 2回 受講者 延237名（女性70名）	商業観光課	56
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	1 仕事の場における男女の共同参画	(6) 男女の職域拡大、女性の起業等への支援	①男女の職域拡大、再就職等のための研修機会の提供 i 県等関係機関との連携による、職業教育のための講座、能力開発訓練等研修機会の提供	・富山職業能力開発促進センター等の公共職業訓練施設や厚生労働省認定の職業訓練校との連携を図りながら、情報提供を行っている。 ・働く女性・働くこうとする女性の職業教育のための各種講座の開設（～平成16年度、働く婦人の家） ・市立公民館でワープロ、パソコン等の講座開催 ・放送大学（昭和58年／富山県は平成4年）等新たなタイプの教育機関が設置されている。	・富山職業能力開発促進センター等の公共職業訓練施設や厚生労働省認定の職業訓練校との連携を図りながら、情報提供を行っている。 ・市立公民館でワープロ、パソコン等の講座開催	生涯学習課 工業振興課	57
			ii 結婚、出産等により退職した女性などの再就職準備等に関する情報提供等の機会の充実等	・女性の再就職を支援するため、財21世紀職業財団とともに「Re・Beワークセミナー」を実施 参加数 平成15年度23名 平成16年度 20名 平成17年度 20名	・女性の再就職を支援するため、財21世紀職業財団とともに「Re・Beワークセミナー」を実施 平成18年度 参加者数 38名	工業振興課	58
			②女性の起業をすすめる情報提供等の支援 i 今後とも、起業の機会が男女に均等になるよう、起業に関する諸制度等の相談・情報提供等で支援していく。	・平成12年4月たかおか地域中小企業支援センター（高岡商工会議所内）を開設し、創業予定者への相談・情報提供のサービスを実施。 取り扱い件数 平成15年度 155件 平成16年度 181件 平成17年度 197件	・平成12年4月たかおか地域中小企業支援センター（高岡商工会議所内）を開設、平成18年2月より「たかおか地域シニアアドバイザーセンター」に名称変更し、創業予定者への相談・情報提供のサービスを実施。 平成18年度 取り扱い件数 183件	工業振興課	59
			ii 創業者支援資金やチャレンジショップ、空き店舗への出店等への助成など、資金等に関する支援の充実	・創業者支援資金 平成15年度 10件 平成16年度 10件 平成17年度 7件 ・チャレンジショップ 平成15年度 2件（～平成15年12月） ・空き店舗における開業支援事業 平成15年度 12店舗 平成16年度 17店舗 平成17年度 12店舗	・創業者支援資金 平成18年度 12件 ・空き店舗における開業支援事業 平成18年度 12店舗 ・新規の形態の支援事業（指定管理者制度の導入） 中心市街地活性化施設「わろんが」の開設にともなう女性（スタッフ5名）の視点による町の賑わい等に結びつくの来街者へのサービスの充実と街づくりへの貢献。	工業振興課 商業観光課	60
			iii 起業のための講座の実施			工業振興課 男女平等 ・共同参画課	61

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			③ いろいろな職域への男性の参入促進 i 介護保険施設等での介助員、ホームヘルパー、保育士、看護師等への男性の参入促進	平成18年3月現在 ・男性保育士（私立保育園） 5名 ・男性保育士（市立保育園） 2名 ・男性栄養士 1名 ・男性看護師（市民病院） 11名 ・男性介護職員（長生寮） 1名	平成19年3月現在 ・男性保育士（私立保育園） 7名 ・男性保育士（市立保育園） 2名 ・男性栄養士（市民病院） 1名 ・男性看護師（市民病院） 12名 ・男性介護職員（長生寮） 1名	人事課 （高齢介護課） （児童育成課） （市民病院）	62
			ii 社会活動、仕事等の体験学習を通して、仕事のあらゆる分野に男女で関わる意識を育てる。	・職業に関する知識や必要な資格の調査、職場訪問等の体験学習を通して、働く人々についての理解を深める指導をしている（「14歳の挑戦」等）。 ・保育者養成機関で学ぶ男性学生数 第一学園幼稚園教諭保育士養成所 在籍者数 平成16年度 26名 平成17年度 35名 県立保育専門学院 在籍者数 平成16年度 5名 平成17年度 5名	・職業に関する知識や必要な資格の調査、職場訪問等の体験学習を通して、働く人々についての理解を深める指導をしている（「14歳の挑戦」等）。 ・保育者養成機関で学ぶ男性学生数 （平成18年4月現在） 第一学園幼稚園教諭保育士養成所 33名 県立保育専門学院 5名	学校教育課	63
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	2 仕事と家庭生活や地域活動等を両立していくための条件整備	(1) 男女が安心して子育てと仕事等ができる環境の整備	① 事業所における就労者の妊娠・出産・子育て等を支援する環境整備への啓発 i 国・県等関係機関と連携しながら、妊娠・出産・子育て等の環境整備を周知・啓発していく。 ・男女共に育児休業の取得しやすい職場環境づくり ・母性の健康管理・母性保護の制度 ・就業時間の短縮、フレックスタイム、所定外労働の免除等の制度	・平成3年度から、経営者、人事労務担当者、機会均等推進責任者等を対象に各種セミナーを実施し、母性に対する認識や育児・介護休業制度の普及・啓発、幼児を持つ労働者の支援について啓発に努めている。 「男女雇用機会均等推進セミナー」（平成3～15年度） 「パートタイム労働雇用管理セミナー」（平成4年度～） 「改正育児・介護休業法&給付金説明会」（平成14年度） 「ポジティブ・アクション普及促進セミナー」（平成16年度） ・次世代育成支援対策推進法の制定・施行（平成15年7月）に伴い、仕事と家庭の両立を図るために必要な雇用環境の整備のため、セミナーを実施する。 平成15年度「少子化時代の企業と家庭を考えるセミナー」 参加者数 130名 平成16年度「仕事と家庭との両立支援に関するセミナー」 参加者数 404名	・各種セミナーを実施し、母性に対する認識や育児・介護休業制度の普及・啓発、幼児を持つ労働者の支援について啓発に努めている。今後も、広く企業等の参加を求めている。 「仕事と家庭を考える月間セミナー」 平成18年度 参加者 66名 ・次世代育成支援対策推進法の制定・施行（平成15年7月）に伴い、仕事と家庭の両立を図るために必要な雇用環境の整備のため、セミナーを実施する。 「仕事と家庭を考える月間セミナー」 平成18年度 参加者 66名	工業振興課	64
			ii 事業所における子育て支援等の有効性の周知を目的とする、ファミリーフレンドリー企業の紹介	・男女雇用機会均等推進に関するセミナー等において、先進企業の事例を発表している。（平成3～16年度）		工業振興課	65

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			②安心な妊娠・出産への支援 i 青年男女を対象にした結婚・育児の啓発、普及	・母子保健に関する各種の保健教育（妊婦及び配偶者を対象として、妊娠・出産、育児に関する講義、実習指導を行う）に、父親の参加は増加しており、今後、機会あるごとに父親の参加を促していく。 ・父親の育児参加を啓発するため、平成10～14年度は、リーフレット「お父さんになるあなたへ」を妊娠届出時に配付する。（平成14年度 1553名） ・平成16年度妊娠届出時に冊子「ようこそ赤ちゃん（4P）」（1404名）、3か月健診時に冊子「楽しく育児（3P）」（1430名）を配布する。 ・平成17年度妊娠届出時に冊子「ようこそ赤ちゃん（4P）」（1514名）、3～4か月児健診時に冊子「楽しく育児（3P）」（1260名）を配布する。	・母子保健に関する各種の保健教育（妊婦及び配偶者を対象として、妊娠・出産、育児に関する講義、実習指導を行う）に、父親の参加は増加しており、今後、機会あるごとに父親の参加を促していく。 ・父親の育児参加を啓発するため、リーフレット「お父さんになるあなたへ」を「パパとママの育児講座」に配付する。 平成18年度 150名 ・妊娠届出時に冊子「ようこそ赤ちゃん」（1,491名）、3か月健診時に冊子「楽しく育児」（1,386名）を配布する。	健康増進課	66
			ii 妊娠、出産のための講座や体験学習等の指導体制の充実	・平成4年度より、教育委員会、児童育成課、厚生センターとの連携のもとに、思春期の男女を対象とする保健福祉体験学習を実施。 実施回数 平成15年度 6回 延 555名 平成16年度 4回 延 678名 平成17年度 4回 延 418名	・平成4年度より、教育委員会、児童育成課、厚生センターとの連携のもとに、思春期の男女を対象とする保健福祉体験学習を実施。 実施回数 6回 延622名 ※18年度で事業廃止	健康増進課	67
			iii 男女で参加する育児講座の拡充	・「パパとママの育児講座」実施 平成15年度 4回 延 278人（男性 134人） 平成16年度 4回 延 242人（男性 116人） 平成17年度 4回 延 310人（男性 153人）	・「パパとママの育児講座」実施。 平成18年度 4回 延 295人（男性145人）	健康増進課	68
			iv 妊産婦医療費助成・不妊治療費助成の実施	・妊産婦医療助成 妊産婦の6疾病に対し、医療費の自己負担額を助成する「妊産婦医療費助成事業」の実施。 平成17年度実績 17年度未受給資格者数 189人 助成件数及び金額 1,760件 40,440,331円 ・不妊治療費助成 指定医療機関で体外受精、顕微授精の治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成。 平成17年度実績 助成件数及び金額 75件 7,061,496円	・妊産婦医療助成 妊産婦の6疾病に対し、医療費の自己負担額を助成する「妊産婦医療費助成事業」の実施。 平成18年度実績 18年度未受給資格者数 166人 助成件数及び金額 1,542件 36,873,768円 ・不妊治療費助成 指定医療機関で体外受精、顕微授精の治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成。 平成18年度実績 助成件数及び金額 66件 6,194,470円	児童育成課	69

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			③男女による子育てへの支援の推進 i 保育サービスの拡充 ・延長保育 ・夜間保育 ・休日保育 ・一時的保育 ・障害児保育 ・乳児保育	・保育制度の状況については次のとおりであるが、今後、需要に応じ拡充していく。 ①延長保育（早朝・夕方に延長する必要がある 児童対象） 平成15・16年度 28園実施 平成17年度 31園実施 ②夜間保育（午後8時以降保育が必要な児童対象） 平成4年度から 1園実施 ③休日保育（やむをえない事情のため休日の保育が必要な 児童対象） 平成15・16年度 3園実施 平成17年度 3園実施 ④一時的保育（疾病等保護者の特別な理由のため、家庭で保育できない児童対象） 平成15年度 13園実施 平成16年度 14園実施 平成17年度 19園実施 ⑤乳児保育（産休明け、あるいは産後4か月程度で首がすわった乳児対象） 平成15・16年度 43園実施 平成17年度 46園実施 【福岡町】 ①延長保育 平成17年度 3園実施 ②一時保育 平成17年度 1園実施 ③乳児保育 平成17年度 3園実施	・保育制度の状況については次のとおりであるが、今後、需要に応じ拡充していく。 （平成18年度） ①延長保育（早朝・夕方に延長する必要がある 児童対象） 31園実施 ②夜間保育（午後8時以降保育が必要な児童対象） 1園実施 ③休日保育（やむをえない事情のため休日の保育が必要な 児童対象） 3園実施 ④一時的保育（疾病等保護者の特別な理由のため、家庭で保育できない児童対象） 24園実施 ⑤乳児保育（産休明け、あるいは産後4か月程度で首がすわった乳児対象） 46園実施	児童育成課	70
			ii 保育内容等の充実 ・保育士への研修機会の充実 ・保育施設について、国の設置基準以上の整備に努める。 ・県と連携して施設の定期点検・指導にあたる。	・市内外の研修会の積極的な参加を促し、資質の向上を図る。 （平成16・17年度） 市主催の研修会 10回 市外で開催の研修会 10回 県外で開催の研修会 4回	・市内外の研修会の積極的な参加を促し、資質の向上を図る。 （平成18年度） 市主催の研修会 10回 市外で開催の研修会 13回 県外で開催の研修会 6回	児童育成課	71
			iii 病後児保育（乳幼児健康支援一時預かり事業）の検討・設置	・病後児保育 1園実施（平成14年度～）	・病後児保育 1園実施	児童育成課	72

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			iv 母子だけで孤立しないよう、男女が参加できる子育て相談、情報交換、交流の場の充実 ・地域子育て支援センター事業、及び子育てサロンでの育児相談の充実 ・親子が身近に情報交換・交流できる場の整備 ・相談体制のネットワーク化の検討	・平成10年度より、子育て支援センター事業を実施。 ・子育てサロンの実施（各保育園以外に、児童館、児童センター等4か所）。 主な内容 ○育児相談の充実 ○親子が身近に情報交換・交流できる場の充実 ・子ども家庭相談電話（専用）を児童育成課に設置 H17年度 相談件数7件 ・にっここ教室・ぴよっこ広場の実施（離乳食・ふれあい遊び・情報交換の場、H13.4～） 【福岡町】 ・母子だけで孤立しないよう、男女が参加できる子育て相談、情報交換、交流の場の充実 子育てサロン事業（平成17年6月まで） 地域子育て支援センター事業（平成17年7月開始） 保育所園庭開放	・平成10年度より、子育て支援センター事業を実施。 ・子育てサロンの実施（各保育園以外に、児童館、児童センター等4か所）。 （主な内容） 育児相談の充実 親子が身近に情報交換・交流できる場の充実 ・子ども家庭相談電話（専用）を児童育成課に設置 平成18年度 相談件数10件 ・にっここ教室・ぴよっこ広場の実施（離乳食・ふれあい遊び・情報交換の場） ・福岡地区において、母子だけで孤立しないよう、男女が参加できる子育て相談、情報交換、交流の場の充実 地域子育て支援センター事業 保育所園庭開放	児童育成課 健康増進課	73
			v 保育サービス以外の子育て支援 a 「ファミリーサポートセンター」の設置（一時的な保育等の援助を望む人と援助を行いたい人との会員制組織。相互援助活動の調整等）、及び「保育サポーター」の養成	・保育サポーター養成講座を実施。 本市受講者数 平成15年度 15名（全体45名） 平成16年度 29名（全体53名） 平成17年度 46名（全体92名） ・ファミリー・サポート・センターの設置（平成17年7月開設） （平成18年3月末現在） 依頼会員90名 協力会員79名 両方会員27名の計196名 利用状況112件	・保育サポーター養成講座を実施。 本市受講者数 平成18年度 4名（全体51名） ・ファミリー・サポート・センターの設置（平成17年7月開設） （平成19年3月末現在） 依頼会員151名 協力会員110名 両方会員35名 計296名 利用状況1,123件（18年度分）	工業振興課 児童育成課	74
			b 「生涯学習推進託児サービス」の実施	・託児者の養成 登録者 平成15年度 33名 平成16年度 33名 平成17年度 44名 ・市主催の講座・セミナー等へ託児者紹介。	・託児者の養成 登録者 平成18年度 28名 ・市主催の講座・セミナー等へ託児者紹介。	生涯学習課	75

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			vi 小学生・中学生の健全育成のための支援 a 地域での健全育成活動の支援 ・放課後児童クラブ（学童保育）の設置・充実 ・児童の放課後や学校週5日制における学校外活動の充実	・児童館2館、児童センター3館を設置。 ・地域の公共施設等を利用して、地域住民の協力の下に、放課後児童クラブを設置。 平成15年度 20クラブ 設置 平成16年度 24クラブ 設置 平成17年度 25クラブ 設置 ・学校週5日制学校外活動推進事業（平成11～16年度） 小学校低学年児童及びこまどり養護学校児童生徒のための活動を実施するPTAに助成を行う。 ・いきいき子どもコミュニティ活動事業（～平成15年度） ・ジュニア育成コミュニティ活動事業（平成16年度～） ジュニア育成グループ、地区児童クラブへの支援 【福岡町】 ・小学生の健全育成のための支援 放課後児童クラブ（学童保育）の設置・充実 福岡児童館 地域活動連絡協議会（母親クラブ）の充実 8クラブ 児童クラブの充実 6クラブ	・児童館2館、児童センター3館を設置。 ・地域の公共施設等を利用して、地域住民の協力の下に、放課後児童クラブを設置。 平成18年度 25クラブ設置 ・ジュニア育成コミュニティ活動事業 ジュニア育成グループ、地区児童クラブへの支援	児童育成課 学校教育課 生涯学習課	76
			b 子育てに悩む親等のための相談等の充実 ・家庭教育相談会や子育てサロンの充実	・「家庭教育相談会」の実施 平成16年度 2回 平成17年度 2回 ※平成17年度で廃止 ・高岡市家庭教育推進サポーターによる「子育て情報交換会」の実施 (平成16年度より6公民館で毎月1回実施に拡充) ・富山大学高岡駅前サテライト事業「子育て相談室」を共催する。 ・乳幼児健診において医師、保健師、心理相談員による相談等の充実 ・乳幼児保健相談の充実	・高岡市家庭教育推進サポーターによる「子育て情報交換会」の実施 平成18年度 8公民館で毎月1回実施（96回） ・乳幼児健診において医師、保健師、心理相談員による相談等の充実 ・乳幼児保健相談の充実	生涯学習課 (男女平等 ・共同参画課) (男女平等推進センター) 健康増進課	77
			c 青少年に関する相談の実施 ・青少年の相談体制の充実	・「少年なんでも相談所」開設（平成13年5月） 青少年の悩みや生活上の諸問題に関わる相談活動の実施 少年相談員による相談（第4土・日、年末・年始を除く） 臨床心理士による相談やカウンセリング（毎週火曜日及び第2日曜日） ・「高岡市青少年相談機関連絡会」を設置（平成13年5月） 市及び県の相談機関との連携	・「少年なんでも相談所」開設（平成13年5月） 青少年の悩みや生活上の諸問題に関わる相談活動の実施 少年相談員による相談（第4土・日、年末年始を除く） 臨床心理士による相談やカウンセリング（毎週火曜日及び第2日曜日） ・「高岡市青少年相談機関連絡会」を設置（平成13年5月） 市及び県の相談機関との連携	少年育成センター	78
			vii その他の支援 a 国の方針をふまえて児童手当の充実	・平成16年4月支給対象年齢を義務教育就学前から小学校第3学年修了前までに拡大 支給対象児童数 平成15年5月末 7,536名 平成17年3月末 11,040名 平成17年11月1日 12,597名 平成18年3月末 13,137名	・平成18年4月、支給対象年齢を小学校第3学年修了前から小学校修了前までに拡大及び所得制限の引き上げ 平成18年度 児童数17,345人	児童育成課	79

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			b 保育所の保育料負担軽減等	・3人目以降の子どもの保育料を半額とし、3人同時入所の場合は、第3子を無料とする。 【福岡町】 保育所の保育料負担軽減等 ・3人目以降の保育料を、3歳未満児7,000円、3歳以上児5,000円とする。	・3人目以降の子どもの保育料を半額とし、3人同時入所の場合は、第3子を無料とする。（4・5月） ・3人目以降の子どもで、3歳未満児の場合は基準額の1/2と7,000円、3歳以上の場合は基準額の1/2と5,000円を比較して少ない方が保育料となる。（6月以降）	児童育成課	80
			c 私立幼稚園の保育料負担軽減等	・保護者の市民税額に基準を設け、保育料の軽減を図る「幼稚園就園奨励費補助金事業」の実施 ・第3子以降の子どもの就園にかかる保育料の軽減を図る「高岡市つまま育児支援補助金事業」（所得制限なし）の実施	・保護者の市民税額に基準を設け、保育料の軽減を図る「幼稚園就園奨励費補助金事業」の実施 ・第3子以降の子どもの就園にかかる保育料の軽減を図る「高岡市つまま育児支援補助金事業」（所得制限なし）の実施 平成18年度、補助率1/2を全額補助に改正	学校教育課	81
			d 乳幼児医療費助成制度の充実	・乳幼児医療費助成事業の拡充。 平成12年7月～4歳児までの通院医療費を無料化 平成13年1月～小学校就学前児の入院医療費を無料化 平成13年4月～小学校就学前児の通院医療費を無料化 17年度末受給資格者数 10,170人 助成件数及び金額 151,122件 380,896,571円	・乳幼児医療費助成事業の拡充。 小学校就学前児の通院医療費を無料化 （18年度末現在） 受給資格者数 9,783人 助成件数及び金額 156,834件 388,039,210円	児童育成課	82
			④子育てへの支援施策を総合的に推進する体制の整備（次世代育成支援対策地域行動計画の策定）	・平成17～21年度を前期期間、同22～26年度を後期期間として、平成17年3月に「高岡市次世代育成支援対策行動計画」を策定。 【福岡町】 ・子育てへの支援施策を総合的に推進する体制の整備（次世代育成支援地域行動計画の策定） ・平成17年度～平成21年度を前期計画、平成22年度～26年度を後期計画として、平成17年3月に「福岡町次世代育成支援行動計画」を策定。平成17年4月より事業を実施中。	・平成17年3月に「高岡市次世代育成支援対策行動計画」を策定。行動計画に基づき、各種施策を推進。	児童育成課	83
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	2 仕事と家庭生活や地域活動等を両立していくための条件整備	(2) 男女が安心して介護と仕事等ができる環境の整備	①事業所における男女の就労者が、安心して介護ができる環境整備等への周知・啓発 i 国、県等関係機関と連携しながら、労働基準法、育児・介護休業法に基づく制度等について周知・啓発していく。	・平成3年度から、経営者、人事労務担当者、機会均等推進責任者等を対象に各種セミナーを実施し、母性に対する認識や育児・介護休業制度の普及・啓発、要介護者を持つ労働者の支援について啓発に努めている。今後も、広く企業等の参加を求めていく。 「男女雇用機会均等推進セミナー」 （平成3～15年度） 「パートタイム労働雇用管理セミナー」 （平成4年度～） 「改正育児・介護休業法&給付金説明会」 （平成14年度） 「ポジティブ・アクション普及促進セミナー」 （平成16年度）	・各種セミナーを実施し、母性に対する認識や育児・介護休業制度の普及・啓発、要介護者を持つ労働者の支援について啓発に努めていく。 「仕事と家庭を考える月間セミナー」 平成18年度 参加者 66名	工業振興課	84
			ii 介護支援等の重要性の周知を目的とする、ファミリーフレンドリー企業の紹介	・男女雇用機会均等推進に関するセミナー等において、先進企業の事例を発表している。	・セミナー等の機会を通して、先進企業の事例を紹介する。	工業振興課	85

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			②社会全体で介護を支える体制 i「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」の推進 ・施設サービスの整備・充実 ・居宅サービスの整備・充実 ・地域における介護支援体制の整備	・平成12年4月よりスタートした介護保険制度の円滑な運営の推進 ・平成15～19年度を期間とする第2期高岡市高齢者保健福祉計画、高岡市介護保険事業計画の推進 ①高岡市介護保険運営協議会の運営 介護保険事業計画に基づき各種施策・事業を展開し、運営面をはじめ制度全般にわたる事項について事業の点検・管理を行う。 ②高岡市介護サービス事業者連絡協議会の運営 ③介護認定申請（新規・更新）の受付・審査 ④介護保険事務処理システムの運用 ⑤保険料の賦課・徴収・還付 ・ホームヘルプサービス事業 平成15年度末 21事業者 平成16年度末 23事業者 平成17年度 23事業所 ・ホームヘルプサービス利用料軽減措置事業 ・社会福祉法人の利用料軽減措置助成事業 介護保険利用者負担を減免した法人への助成(1/2以下) ・特別養護老人ホームや老人保健施設、老人デイサービスセンターの建設等施設面での充実を図る。 （平成17年度末） 特別養護老人ホーム 10か所（定員754名） 老人保健施設 7か所（定員660名） ケアハウス 2か所（定員74名） デイサービスセンター 33か所 療養病床 9か所（定員334名） グループホーム 8か所（定員105名）	・平成12年4月よりスタートした介護保険制度の円滑な運営の推進 ・平成18年～20年度を計画期間とする第3期高岡市高齢者保健・福祉計画、高岡市介護保険事業計画の推進 ①高岡市介護保険運営協議会の運営 介護保険事業計画に基づき各種施策・事業を展開し、運営面をはじめ制度全般にわたる事項について事業の点検・管理を行う。 ②高岡市介護サービス事業者連絡協議会の運営 ③介護認定申請（新規・更新）の受付・審査 ④介護保険事務処理システムの運用 ⑤保険料の賦課・徴収・還付 ・ホームヘルプサービス事業 平成18年度末 21事業者 ・ホームヘルプサービス利用料軽減措置事業 ・社会福祉法人の利用料軽減措置助成事業 介護保険利用者負担を減免した法人への助成(1/2以下) ・特別養護老人ホームや老人保健施設、老人デイサービスセンターの建設等施設面での充実を図る。 （平成18年度末） 特別養護老人ホーム 11か所（定員804名） （はるかぜ 平成18年6月21日開設） 老人保健施設 7か所（定員660名） ケアハウス 2か所（定員74名） デイサービスセンター 34か所 療養病床 9か所（定員334名） グループホーム 8か所（定員105名）	高齢介護課	86

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			ii 介護等を必要としない高齢者の健康増進、生きが いづくりの促進及び自立支援のための生活支援	・介護予防・生活支援事業 ①外出支援サービス事業 ②徘徊高齢者家族支援サービス事業 ③配食サービス事業（食の自立支援事業） ④寝具乾燥消毒サービス・おむつ支給事業 ⑤緊急通報装置給付・貸与事業 ⑥住宅改修支援事業 ⑦生きがい湯ったり事業 ⑧自立支援のためのホームヘルプサービス事業（～平成14年度） - 生活支援型ホームヘルプサービス事業（平成15年度～） ⑨自立支援のためのデイサービス事業（～平成14年度） - 生きがい対応型デイサービス事業（平成15年度～） ⑩自立支援のためのショートステイ事業（～平成14年度） ・元気高齢者づくり対策事業（平成13年度～平成17年度） ①おじいちゃんの料理教室（～平成15年度） ②頭キトキト・脳活性化講座（～平成15年度） ③さわやかシェイプアップ教室（平成16年度）2回 延32名 ④痴呆予防教室 アートセラピー（芸術療法）教室 （平成16年度）50回 延660名 ⑤いきいきウォーキング教室（平成16年度）2回 延37名 ⑥筋力予防向上トレーニング教室 （平成16年度～17年度）6コース延44名 ⑦元気体操教室（平成17年度）3コース 延86人	・介護予防・生活支援事業 - 寝具乾燥消毒サービス事業 - 緊急通報サービス事業 - 住宅改修支援事業 - 生活支援型ホームヘルプサービス事業 ・介護保険、地域支援事業の各種介護予防事業の推進 - 高齢者等福祉車両タクシー助成事業 - 徘徊高齢者家族支援サービス事業 - 食の自立支援事業 - おむつ支給事業 - 生きがい湯ったり事業 - 生きがい対応型デイサービス事業 - 介護予防教室事業	高齢介護課	87
			③介護保険に関する研修会等様々な機会を通して、 介護の負担が男女の一方に重くかかることなく、家 族、地域社会のみんなで支えるという意識の浸透を 図る。	・在宅福祉サービス・介護保険制度趣旨普及事業 - 第2期高岡市高齢者保健福祉計画の普及を図るため、 住民説明会・出前講座を開催する。	・在宅福祉サービス・介護保険制度趣旨普及事業 ・第3期「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保 険事業計画」の普及を図るため、住民説明会・出前講 座を開催する。	高齢介護課	88

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			④相談窓口の充実やパンフレットの作成と配付方法の工夫、インターネットの利用等、介護・福祉に関する情報がいつでも、どこでも得られるように努める。	・高岡市ふれあい福祉センターに情報・相談コーナーを設置。 ・介護保険べんり帳(PR冊子)の作成、全戸配布(平成12年5月、平成15年6月) ・福祉に関する情報誌、チラシは関係機関等に配置するとともに、市民や関係者に配付したり、団体の会議や研修会の資料として活用している。 「高岡市の福祉・保健」「社協だより」「ほっと福祉」「地域福祉活動の手引」「障害者の福祉ガイド」「介護保険べんり帳」 ・介護保険料改訂に伴うリーフレットの作成・配付(平成16年7月) ・「介護保険・高齢者福祉サービス」ホームページの公開及び更新	・高岡市ふれあい福祉センターに情報・相談コーナーを設置。 ・介護相談窓口・高齢者福祉相談窓口の設置 ・福祉に関する情報誌、チラシは関係機関等に配置するとともに、市民や関係者に配付したり、団体の会議や研修会の資料として活用している。 第3期介護保険事業計画の、住民説明会・出前講座で「介護保険べんり帳」「ほっと福祉」配布。 ・「介護保険・高齢者福祉サービス」ホームページの公開及び更新 ・地域包括支援センターに高齢者総合相談機能の付与。	高齢介護課	89
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	2 仕事と家庭生活や地域活動等を両立していくための条件整備	(3) 男女で担う家庭生活の推進	①事業所への総労働時間短縮等の働きかけ 国、県等関係機関と連携しながら、「労働基準法」「労働時間短縮促進法」等の周知に努め、労働時間の短縮を図る。	・労働実態調査(昭和40～平成16年度)をとおして労働時間の状況、完全週休2日制の実施状況等を把握する。		工業振興課	90
			②男性の家庭生活を考え、家事参加を促す機会の充実 i 男女で受講する出産・育児講座、男性を対象とする「父親のための家庭教育出前講座」の実施等、男性の子育て参画を進める機会の充実	・「パパとママの育児講座」実施 平成15年度 4回 延 278名(男性134名48.2%) 平成16年度 4回 延 242名(男性116名47.9%) 平成17年度 4回 延 310名(男性153名49.4%) ・「父親のための家庭教育出前講座」の実施	・「パパとママの育児講座」実施 平成18年度4回 延295名(男性145名 49.2%) ・「父親のための家庭教育出前講座」を18年度よりとりやめ、「父親と子どものための二上山探究講座」を開催	健康増進課 生涯学習課	91
			ii 介護家族健康教育・相談等への男性の参加促進	・介護家族の健康の保持・増進・生活の質の向上を図る「介護家族健康教室・健康相談」の実施(～平成16年度) 平成15年度 4回 男性 16/139(11.5%) 平成16年度 3回 男性 4/57(7.0%) 平成17年度 廃止		健康増進課 高齢介護課	92
			iii 「親と子の料理教室」や「男性料理教室」等の企画・支援	・食生活改善推進員の地域活動として、「親と子の料理教室」 (16年度 17回 → 17年度 20回) 「男性料理教室」 (16年度 19回 → 17年度 21回)	・食生活改善推進員の地域活動の実施。、 「親と子の料理教室」 平成18年度 32回 「男性料理教室」 平成18年度 68回	健康増進課	93
			iv 環境に関する学習等への男性の参加促進	・ごみの分別方法や減量化・リサイクルに関する研修会、講座への職員派遣 ・リサイクルプラザを活用した体験学習会の実施 平成17年度 100回 延 1029名	・ごみの分別方法や減量化・リサイクルに関する研修会、講座への職員派遣 ・リサイクルプラザを活用した体験学習会の実施 平成18年度 103回実施、延1,176名参加	環境サービス課	94
			v 「男性学講座」等の実施	・男性学講座実施 平成13年11月 2回 ・男性の育児休業取得者を講師とする講座等の実施 平成15年度 4回		男女平等 ・共同参画課 (男女平等推進センター)	95

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			③「男性は仕事優先、女性は家庭優先」の性別役割分担意識の払拭 i 講座・セミナー等を通して「性別役割分担意識」の払拭を図る。	・「父親のための家庭教育出前講座」を実施。 平成14年度 2回 親子44名参加 ※平成15・16年度 実施なし ・男女共同参画講座及びプラン学習支援事業等とおして、性別役割分業観の払拭を図ってきている。 市民企画講座 平成15年度 4講座 平成16年度 5講座 平成17年度 5講座	・「父親のための家庭教育出前講座」18年度よりとりやめ、「父親と子どものための二上山探究講座」を開催。 ・男女共同参画講座及びプラン学習支援事業等とおして、性別役割分業観の払拭を図ってきている。 市民企画講座 平成18年度 6講座	生涯学習課 男女平等 ・共同参画課 (男女平等推進センター)	96
			ii 国の税制や社会保障制度等の見直しの動きを見据えていく。	※国の男女共同参画会議に「影響調査専門調査会」設置(平成13年度) ※「ライフスタイルの選択と税制・社会保険制度・雇用システム」に関する報告(影響調査専門調査会、平成14年12月)	※国の男女共同参画会議に「影響調査専門調査会」設置(平成13年度) ※「ライフスタイルの選択と税制・社会保険制度・雇用システム」に関する報告(影響調査専門調査会、平成14年12月)	男女平等 ・共同参画課 (男女平等推進センター)	97
II 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	2 仕事と家庭生活や地域活動等を両立していくための条件整備	(4) 仕事や家庭生活とともに男女で担う地域活動、ボランティア活動の推進	①家事負担の軽減や総労働時間の短縮等、活動に関わる時間の確保 i 国、県等関係機関と連携しながら、「労働基準法」「労働時間短縮促進法」等の周知に努め、労働時間の短縮等を図る。	・労働実態調査(昭和40～平成16年度)をとおして労働時間の状況、完全週休2日制の実施状況等を把握する。 ・平成3年度から、経営者、人事労務担当者、機会均等推進責任者等を対象に各種セミナーを実施し、「労働基準法」「労働時間短縮促進法」等の周知に努め、労働時間の短縮等を図る。今後も、広く企業等の参加を求めていく。 「男女雇用機会均等推進セミナー」 (平成3～15年度) 「パートタイム労働雇用管理セミナー」 (平成4～15年度)		工業振興課	98
			ii 国・県等関係機関と連携しながら、育児・介護休業法に基づく制度等について周知・啓発していく。	・平成3年度から、経営者、人事労務担当者、機会均等推進責任者等を対象に各種セミナーを実施し、母性に対する認識や育児・介護休業制度の普及・啓発、幼児を持つ労働者の支援について啓発に努めている。 「男女雇用機会均等推進セミナー」 (平成3～15年度) 「パートタイム労働雇用管理セミナー」 (平成4年度～) 「改正育児・介護休業法&給付金説明会」 (平成14年度) 「ポジティブアクション普及促進セミナー」 (平成16年度) ・次世代育成支援対策推進法の制定・施行(平成15年7月)に伴い、仕事と家庭の両立を図るために必要な雇用環境の整備のため、セミナーを実施する。 平成15年度「少子化時代の企業と家庭を考えるセミナー」参加者数 130名 平成16年度「仕事と家庭との両立支援に関するセミナー」参加者数 404名	・各種セミナーを実施し、母性に対する認識や育児・介護休業制度の普及・啓発、幼児を持つ労働者の支援について啓発に努めている。今後も、広く企業等の参加を求めていく。 「仕事と家庭を考える月間セミナー」 平成18年度 参加者 66名 ・次世代育成支援対策推進法の制定・施行(平成15年7月)に伴い、仕事と家庭の両立を図るために必要な雇用環境の整備のため、セミナーを実施する。 「仕事と家庭を考える月間セミナー」 平成18年度 参加者 66名	工業振興課	99

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			②地域活動等における性別役割分担意識の払拭 i 地域活動、ボランティア活動等に関する研修や活動への協力・支援等の機会を通して性別役割分担意識の払拭を啓発	・食生活改善推進員、ヘルスボランティアの養成講座に男性の参加を促している。	・食生活改善推進員、ヘルスボランティアの養成講座に男性の参加を促している。	健康増進課 市民協働課 社会福祉課	100
			ii 福祉・健康・消費生活活動等の各種団体等へ、男性の参加促進を働きかけていく。	・ボランティア情報誌の発行等ボランティア活動のPR等に工夫し、理解と関心を広め、ボランティアへの男性の参加、養成を図る。 ・福祉活動員や地区社会福祉協議会の活動に男性の積極的な参加を図る。 福祉活動員 平成16年度 男性28.6% (316/1104名) 平成17年度 男性27.3% (297/1089名) ・健康づくり推進団体代表者会機関紙「すこやか」(年1回発行)を通して男性の健康への関心を高める。 ・消費生活講座に男性の参加が増えつつある。 環境問題を含め、消費生活講座・活動に男性の積極的な参加を呼びかけていく。	・ボランティア情報誌の発行等ボランティア活動のPR等に工夫し、理解と関心を広め、ボランティアへの男性の参加、養成を図る。 ・福祉活動員や地区社会福祉協議会の活動に男性の積極的な参加を図る。 平成18年度 男性26.4% (305/1157名) ・健康づくり推進団体代表者会機関紙「すこやか」(年1回発行)を通して男性の健康への関心を高める。 ・消費生活講座に男性の参加が増えつつある。 環境問題を含め、消費生活講座・活動に男性の積極的な参加を呼びかけていく。 平成18年度 消費生活モニターに男性1名が初参加	社会福祉課 健康増進課 市民協働課	101
			③ボランティア活動等への参加を進める方策 i 「ほのぼのボランティアプラン」に掲げる施策・事業の体系に基づく各種支援施策・事業等の推進 ・障害者支援ボランティア養成講座 ・障害者支援音訳ボランティア養成講座等	・「ほのぼのボランティアプラン」を策定(平成6年2月)。 プランに掲げる施策・事業の体系に基づく各種支援施策・事業等の推進に努めている。 ①障害者支援ボランティア養成講座の開催 ②ホームヘルパー養成講座等の開催 ③手話奉仕員養成講座の開催 ・シニアのためのボランティア講座(平成15・16年度) ・高校生ワークキャンプ事業(平成元年度～)	・「ほのぼのボランティアプラン」(平成6年2月策定)に掲げる施策・事業の体系に基づく各種支援施策・事業等の推進に努めている。 ①障害者支援ボランティア養成講座の開催 ②ホームヘルパー養成講座等の開催 ③手話奉仕員養成講座の開催 ・シニアのためのボランティア講座の開催 ・高校生ワークキャンプ事業の実施	社会福祉課	102
			ii 福祉教育の推進 ・ボランティア大学開催事業 ・学童・生徒ボランティア推進校指定事業 ・高校生サマーボランティアスクール開催事業等	・ボランティア大学の開催(平成10年度～) 受講生延人数 平成15年度108名 平成16年度70名 平成17年度32名 (災害ボランティア研修も開催) ・学童・生徒ボランティア推進校の指定(昭和52年度～) 平成17年度 小学校10校、中学校5校、高校4校 旧高岡市 小学校9校、中学校4校、高校3校 福岡町 小学校1校、中学校1校、高校1校 ・高校生サマーボランティアスクールの開催(昭和62年度～平成16年度) 参加生徒延人数 平成15年度 129人 平成16年度 126人 ・企業の社会貢献セミナー(平成12～15年度)	・ボランティア大学の開催(平成10年度～) 受講生延人数 平成18年度 21名 (災害ボランティア研修も開催) ・学童・生徒ボランティア推進校の指定(昭和52年度～) 平成18年度 小学校8校、中学校4校、高校3校	社会福祉課	103
			iii 学校教育における福祉教育の充実 「クリーン作戦」等の奉仕活動や、福祉施設訪問等ボランティア活動等の体験学習の推進	・福祉教育教材『ともに生きる』・『福祉』を活用している。 ・ボランティア活動を学校の年間活動に位置づけ、環境美化活動や養護学校との交流体験、福祉施設の訪問等に積極的に取り組む。	・福祉教育教材『ともに生きる』・『福祉』を活用している。 ・ボランティア活動を学校の年間活動に位置づけ、環境美化活動や養護学校との交流体験、福祉施設の訪問等に積極的に取り組む。	学校教育課	104

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			iv 様々な地域活動、ボランティア活動等への支援の充実 a ボランティアセンターの充実	・平成8年度から市ふれあい福祉センター内にボランティア交流プラザを設置しボランティア活動を支援している。 ・ボランティアセンターでは、「広報・情報の提供」「養成研修」「基盤整備」「相談・紹介」「啓発・普及」「調査・研究」「連絡調整ネットワークづくり」等の業務を通してボランティア活動を支援している。また、平成6年度からボランティアサポーターを配置し、コーディネーター機能を補完している。 ・高岡市ボランティア登録数 平成15年度 146グループ 6384名(男性1378名) 平成16年度 143グループ 6290名(男性1348名) 平成17年度 167グループ 6604名(男性1276名) 旧高岡市 151グループ 6488名(男性1462名) 福岡町 20グループ 412名(男性27名) ・ボランティア交流プラザ利用者数 平成15年度 延 828グループ 延 7190名 平成16年度 延 1088グループ 延 6850名 平成17年度 延 956グループ 延 5499名 ・ボランティア交流サロン利用者数 平成17年度 延76グループ 525名 ・ボランティアサポーター 平成14・15・16年度 16名(男性8名) 平成17年度 24名(男性11名) 旧高岡市 16名(男性8名) 福岡町 8名(男性3名) ・ボランティア広場の開催 参加者 平成15年度 約2500名 平成16年度 約2600名 平成17年度 約2500名 【福岡町】 ・福岡町健康福祉センター内にボランティア交流サロンを設け、ボランティアコーディネーター1名を配置。 広報誌の発行、養成研修、相談、照会等の業務を行い、ボランティア活動を支援している。 ボランティア登録数 20グループ 412名(男性27名) ボランティア交流サロン利用者数 延110グループ 延844名 ボランティアサポーター 8名(男性3名) ふくおかボランティアの集いの開催 参加者 約500名	・平成8年度から市ふれあい福祉センター内にボランティア交流プラザを設置しボランティア活動を支援している。 ・ボランティアセンターでは、「広報・情報の提供」「養成研修」「基盤整備」「相談・紹介」「啓発・普及」「調査・研究」「連絡調整ネットワークづくり」等の業務を通してボランティア活動を支援している。また、平成6年度からボランティアサポーターを配置し、コーディネーター機能を補完している。 ・高岡市ボランティア登録数 平成18年度 176グループ 6745名(男性1377名) ・ボランティア交流プラザ利用者数 平成18年度 延915グループ 延5850名 ・ボランティア交流サロン利用者数 平成18年度 延82グループ 484名 ・ボランティアサポーター 平成18年度 31名(男性11名) ・ボランティア広場の開催 平成18年度 参加者 600名	社会福祉課	105
							105

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			b 地域活動、ボランティア活動等を支援する様々な制度の充実	・福祉ボランティアグループ活動費助成（平成7年～） ・ボランティア活動保険助成（平成7年～） ・美しいまちづくり市民総ぐるみ運動推進事業（平成16年度～） （美化清掃活動を実施する団体及び個人に対する支援（美しいまちづくり条例）） ①環境美化協定を締結した団体に対する支援 平成18年3月31日現在 美化重点地区7地区、美化協定団体28団体あわせて35団体参加 登録人員 1,553人（推進員除く。） うち女性登録者 512人（33%） ②環境ボランティアに登録したものに対する支援 平成18年3月31日現在 4人の登録	・福祉ボランティアグループ活動費助成 ・ボランティア活動保険助成 ・美しいまちづくり市民総ぐるみ運動推進事業（平成16年度～） 美化清掃活動を実施する団体及び個人に対する支援（美しいまちづくり条例） ①環境美化協定を締結した団体に対する支援 平成19年3月31日現在 美化重点地区8地区、美化協定団体28団体あわせて36団体参加 登録人員（推進員除く） 1545人 うち女性登録者708人（46%） ②環境ボランティアに登録したものに対する支援 平成19年3月31日現在 登録人員 4人	各課 社会福祉課 環境サービス課	106
			④NPO活動の現状把握と情報提供 i NPO活動の現状把握に努めていく。	・県及び富山県民ボランティア活動推進県民会議、並びに市ボランティアセンターと連携を密にし、情報の収集を図る。 市内のNPO法人数 平成15年度 7法人 平成16年度 10法人 平成17年度 17法人 ・たかおか市民活動情報ネットを設置 （団体情報、活動情報を公開）	・県及び富山県民ボランティア活動推進県民会議、並びに市ボランティアセンターと連携を密にし、情報の収集を図る。 市内のNPO法人数 平成18年度 23法人 ・たかおか市民活動情報ネットの運用 （団体情報、活動情報を公開） 登録団体29団体 ・たかおか市民活動の情報ポータルサイトの構築	市民協働課 男女平等 ・共同企画課 （男女平等推進センター）	107
			ii NPOの法人化に向けての課題を把握し、相談や情報提供等を行っていく。	・ボランティア団体・市民活動団体からの問合せ、相談等に適切に対応し、情報提供を行っている。	・ボランティア団体・市民活動団体からの問合せ、相談等に適切に対応し、情報提供を行っている。	市民協働課	108 -1
			⑤NPO活動への参加促進 NPO活動への理解を深めるとともに、NPO活動への参加・活動団体設立のきっかけづくりに努めていく。	・「NPOおしゃべりカフェ」実施（平成16年度～） 平成16年度4回 延べ参加者数65名（男性31人） 平成17年度4回 延べ参加者数50名（男性15人） ・たかおか市民情報活動ネットの設置（H17.7） 平成17年度登録団体 25団体	・市民活動支援・協働推進講座の実施 講座数 5講座 参加者数 214人 ・たかおか市民情報活動ネット 18年度末現在 登録団体 29団体 ・たかおか市民活動情報ポータルサイトの構築	市民協働課	108 -2

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	3 だれもが安心して暮らせる条件の整備	(1) ノーマライゼーションの定着、推進	①「高岡市福祉のまちづくり条例」に基づく施策、高岡市障害者福祉計画、高岡市福祉のまちづくりモデル重点地区計画、高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画等の推進	・「高岡市ふれあい福祉センター」設置（平成8年6月） ・「高岡市福祉のまちづくり条例」制定（平成9年9月） ・「高岡市障害者福祉計画」策定（平成10年5月） ・「高岡市福祉のまちづくり推進委員会」設置（平成11年2月） ・「福祉のまちづくりモデル重点地区計画」策定（平成12年3月） - JR高岡駅から市民病院方面までの約150ヘクタールのエリア。生活都市施設のバリアフリー化、市民意識のバリアフリー化、バリアフリー化のサポートを目標。 ・多種多様な市民の福祉ニーズに対応し、地域における保健・医療・福祉サービスを有機的、総合的に提供できる体制の確立を目指し、26校下（地区）全部に地域総合福祉活動グループを設置する。 - 平成14年度　　一フォローアップ事業、参加型福祉社会推進事業（11地区）、地域総合福祉活動推進事業（15地区）を実施。 - 平成15年度から一地域総合福祉活動推進事業（ふれあい型）を26地区で実施。（3カ年計画） - 平成17年度　　27地区 旧高岡市　26地区 福岡町　1地区 ・第1期「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」の策定（平成12年3月） ・第2期「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」（計画期間　平成15～19年度）の策定（平成14年度）・推進	・「高岡市障害福祉計画」策定（平成19年3月） ・多種多様な市民の福祉ニーズに対応し、地域における保健・医療・福祉サービスを有機的、総合的に提供できる体制の確立を目指し、26校下（地区）全部に地域総合福祉活動グループを設置する。 - 地域総合福祉活動推進事業（ふれあい型）1年延長して実施予定。（27箇所） ・第3期「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」（平成18～20年度）の策定 ・第3期「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」（平成17年度策定）の推進（計画期間　平成18年度～20年度）	社会福祉課 高齢介護課	109
			②ノーマライゼーション、人権の尊重に根ざした福祉教育の充実 i 学校教育における人権教育、福祉教育の充実 ・福祉に関する調査研究活動や広報啓発活動等の学習の展開 ・福祉読本「ともに生きる」の活用 ・地域に根ざした奉仕活動、ボランティア活動等の体験学習の推進	・中学校において、生徒会活動や部活動の取り組みの一つとして福祉施設や保育園を訪問。 ・学級活動や道徳の時間に『ともに生きる』を使い、思いやりの心をはぐくむ指導にあたる。 ・生徒会の活動として、地域の清掃活動に取り組む。	・中学校において、生徒会活動や部活動の取り組みの一つとして福祉施設や保育園を訪問。 ・学級活動や道徳の時間に『ともに生きる』を使い、思いやりの心をはぐくむ指導にあたる。 ・生徒会の活動として、地域の清掃活動に取り組む。	学校教育課	110
			ii 講座やセミナー等を通して、人権意識、福祉活動等の啓発・促進を図る。	・一般市民や市役所職員等を対象に人権擁護研修会（年2回）、講演会（年2回）を継続的に実施し、意識づくりに努める。 - 平成17年度から人権公開講座（年3回）を実施。 ・福祉のまちづくり推進事業の中で取り組んでいく。	・一般市民や市役所職員等を対象に人権擁護研修会、講演会を継続的に実施し、意識づくりに努める。 - 平成18年度　公開講座　5回開催 ・福祉のまちづくり推進事業の中で取り組んでいく。	生涯学習課 市民協働課 社会福祉課	111

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			iii 各種の研修等の機会を通して、福祉従事者の人権意識の啓発を図る。	・社会福祉主事資格取得者の増員を図るなど、福祉を専門とする職員の配置を積極的に進めていくとともに、福祉に関する各種講座・研修会への派遣等を通して担当職員の資質の向上に努める。 社会福祉主事（平成18年3月末） 社会福祉課7名 児童福祉課1名 高齢介護課3名	・社会福祉主事資格取得者の増員を図るなど、福祉を専門とする職員の配置を積極的に進めていくとともに、福祉に関する各種講座・研修会への派遣等を通して担当職員の資質の向上に努める。 社会福祉主事（平成19年3月末） 社会福祉課6名 児童育成課1名 高齢介護課1名	社会福祉課 高齢介護課	112
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	3 だれもが安心して暮らせる条件の整備	(2) 高齢期を安心して暮らせる条件の整備	①経済的自立、社会参加への支援 i 能力を活かし、生きがいと社会参加をすすめる事業の充実	・シルバー人材センターの活動支援及び運営費補助 ・高齢者学級、高齢者生きがいセミナー、世代間交流事業等の実施。 ・生きがいと健康づくり推進事業 ①健康と生きがいフェスティバルの開催 ②老人クラブスポーツ大会等への補助 ③教養講座開催補助	・シルバー人材センターの活動支援及び運営費補助 ・高齢者学級、高齢者生きがいセミナー、世代間交流事業等の実施。 ・生きがいと健康づくり推進事業 ①健康と生きがいフェスティバルの開催 ②老人クラブスポーツ大会等への補助 ③教養講座開催補助	高齢介護課	113
			ii 高齢者同士が地域で支えあう事業の推進	・老人クラブ活動への支援、高齢福祉推進員の設置	・老人クラブ活動への支援、高齢福祉推進員の設置	高齢介護課	114
			iii 国、県等関係機関と連携しながら、再就職支援セミナー等の実施や高齢者職業相談室の充実、求人等の年齢制限撤廃に関する啓発等を通して、就労の拡大を図る。	・高齢者就職準備ガイダンスの開催（～平成14年度） ・高岡市高齢者職業相談室等を通して高齢者の労働環境の整備に努めている。 ・平成11年度 高岡市雇用促進セミナーを実施（参加者661名） ・平成12～14年度 ワークサポートフェアの実施 参加者数 平成14年度 545名 ・平成15年度 合同就職面接会を実施（45歳以上293名） ・平成16年度 合同就職面接会を実施（45歳以上127名） ・平成13～16年度 高岡市求人開拓員の配置 ・平成14～16年度 雇用開発推進員の配置 ・平成17年度 合同就職面接会の実施（45歳以上133名）	・高齢者就職準備ガイダンスの開催 ・高岡市高齢者職業相談室等を通して高齢者の労働環境の整備に努めている。 ・合同就職面接会の実施（45歳以上 183名参加）	工業振興課	115
			iv 高齢期の所得保障の主要な柱である公的年金制度について、国の動きを見据えつつ、安定した年金給付に向けて、年金制度の正しい理解の啓発と納付の推進を図る。	・全ての人が基礎年金を受給できるよう、20歳到達者に対する加入促進。	・全ての人が基礎年金を受給できるよう、20歳到達者に対する加入促進。	保険年金課	116
			v 老人医療事業対策の推進	・医療費の適正化と高齢者の健康保持を図る「老人保健対策事業」の推進	・医療費の適正化と高齢者の健康保持を図る「老人保健対策事業」の推進	保険年金課	117
			②男女の一方に、家事や介護等の負担が偏ることのないようにしていくための支援の充実等 i 「高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画」の推進	・平成12年4月にスタートした介護保険制度の円滑な運営の推進。 ・平成15～19年度を期間とする第2期「高岡市高齢者保健福祉計画、高岡市介護保険事業計画」の推進	・平成12年4月にスタートした介護保険制度の円滑な運営の推進 ・平成18年～20年度を計画期間とする第3期介護保険事業計画の推進	高齢介護課	118

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			ii 日常生活に関するサービスの充実	・要援護高齢者に対し適切な介護サービス等の利用につなげる介護予防プランを作成するなど、地域の住民に一番近い場所での介護予防、生活支援の拠点として、地域型在宅介護支援センターの充実を図る。 ・地域型在宅介護支援センター（各種保健・福祉サービスの申請手続き代行等） - 平成15年度 10か所 → 平成17年度 10か所 ・基幹型在宅介護支援センター運営事業 - 市内の地域型在宅介護支援センターを統括支援し、連携をとることで地域ケア体制の充実を図る。 ・高岡市ふれあい福祉センターにおいて、介護研修室、介護機器展示室等を設け、在宅介護をしている人達に機器の利用説明や介護実習等情報提供を行い、交流の促進を図っている。 ・介護予防・生活支援事業 ①外出支援サービス事業、 ②「食」の自立支援サービス事業 ③徘徊高齢者家族支援サービス事業 ④寝具乾燥消毒サービス・おむつ支給事業 ⑤緊急通報装置給付・貸与事業 ⑥自立支援のためのホームヘルプ事業（～平成14年度） ⑦生活支援型ホームヘルプサービス事業（平成15年度～）	・要援護高齢者に対し適切な介護サービス等の利用につなげる介護予防プランを作成するなど、地域の住民に一番近い場所での介護予防、生活支援の拠点として、地域包括支援センターの充実を図る。 - 平成18年度 地域包括支援センター設置数 10ヶ所 ・基幹型在宅介護支援センター運営事業 - 市内の地域型在宅介護支援センターを統括支援し、連携をとることで地域ケア体制の充実を図る。 ・高岡市ふれあい福祉センターにおいて、介護研修室、介護機器展示室等を設け、在宅介護をしている人達に機器の利用説明や介護実習等情報提供を行い、交流の促進を図っている。 ・介護予防・生活支援事業 ①高齢者等福祉車両タクシー助成事業 ②食の自立支援サービス事業 ③徘徊高齢者家族支援サービス事業 ④寝具乾燥消毒サービス・おむつ支給事業 ⑤緊急通報サービス事業 ⑥生活支援型ホームヘルプサービス事業	高齢介護課	119
			iii ひとり暮らしの高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、高齢福祉推進員活動の充実	・高齢福祉推進員 - 平成15年度 1,584名 - 平成16年度 1,680名 - 平成17年度 1,751名	・高齢福祉推進員 - 平成18年4月1日現在 1,835名	高齢介護課	120
			iv 高齢者を対象とする各種講座の開催等を通して「男女共同参画」や「介護の社会化」について考える機会を充実する。	・介護予防講座の開催（平成13年度～平成17年度） ①おじいちゃんの料理教室（～平成15年度） - 平成16年度 2回 延32名 ③痴呆予防教室 - アートセラピー（芸術療法）教室 - 平成16年度50回延660名 ④いきいきウォーキング教室 - 平成16年度 2回延37名 ⑤筋力予防向上トレーニング教室 - 平成16年度～平成17年度6コース延44名 ⑥元気体操教室 - 平成17年度 3コース延86人	・介護保険・地域支援事業 - 一般高齢者の介護予防事業における各種講座の開催	高齢介護課 男女平等 ・共同参画課	121 -1
			②-1 成年後見制度の普及・推進	・成年後見制度利用者支援事業の推進 ①制度の広報・普及活動 ②後見人の申立・後見人の報酬助成	・成年後見制度利用者支援事業の推進 ①制度の広報・普及活動 ②後見人の申立・後見人の報酬助成	高齢介護課	121 -2

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	3 だれもが安心して暮らせる条件の整備	(3) ひとり親家庭等への支援	①就労支援、経済的支援の充実 i 就労等に関する研修機会の充実	・自立促進事業としてパソコン教室の実施 (平成12～16年度、30人対象／3日間)		児童育成課	122
			ii 各種手当の支給や貸付等の経済的支援	・児童扶養手当、遺児愛育手当等の支給及び母子家庭等援護資金貸付事業等を通して、母子家庭等への福祉の充実を図っていく。 母子世帯状況 (H17. 4. 1現在) 死別186世帯、離婚1,181世帯、遺棄6世帯、障害8世帯、その他63世帯、計1,444世帯 (H18. 3. 31現在) 死別132世帯、離婚1,125世帯、遺棄0世帯、障害7世帯、その他85世帯、計1,349世帯 父子世帯状況 (H17. 4. 1現在) 死別35世帯、離婚134世帯、計169世帯 (H18. 3. 31現在) 死別30世帯、離婚133世帯、その他2世帯、計165世帯 ・就労支援として母子家庭自立支援給付金の支給 (平成15年度～) H15年度3件、H16年度5件、H17年度6件 ・母子・寡婦福祉資金 H13年度9件、H14年度5件、H15年度6件 H16年度7件、H17年度21件 【福岡町】 ・児童扶養手当、児童愛護手当等の支給及び母子家庭等援護資金貸付事業等を通じて、母子家庭等への福祉の充実を図っていく(児童扶養手当は、町は受付のみ、母子家庭等援護資金貸付事業は、砺波厚生センターへの紹介のみ)。 ・就労支援として、母子家庭自立支援給付金の支給。 (町は、富山県母子寡婦福祉会への紹介のみ)	・児童扶養手当、遺児愛育手当等の支給及び母子家庭等援護資金貸付事業等を通して、母子家庭等への福祉の充実を図っていく。 (平成18年度の改定内容) ①児童扶養手当の額 全部支給 月額41,880円→41,720円 一部支給 月額41,870円～9,880円→41,710円～9,850円 ②遺児愛育手当(合併に伴うもの) 年額 16,000円→20,000円 支給月 5月→12月 ・就労支援として母子家庭自立支援給付金の支給 平成18年度 2件 ・母子・寡婦福祉資金の貸付 平成18年度 15件	児童育成課	123

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			iii ひとり親家庭等医療費助成	・高岡市ひとり親家庭等医療費助成事業の実施 平成17年度末受給資格者数 1461世帯（3568人） 受給延件数及び医療費支払額 高岡市 16203件 54,074,601円 旧高岡市 21478件 73,683,581円 福岡町 949件 3,688,456円	・高岡市ひとり親家庭等医療費助成事業の実施 （18年度末現在） 受給資格者数 1,583世帯（3,918人） 受給延件数 41,488件 及び医療費支払額 136,897,651円 ※所得制限を検討中	児童育成課	124
			②相談体制の充実	・母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に対する相談、助言を行っている。（平成15年度より、「母子・父子相談員」から「母子自立支援員」に名称変更） 相談件数の推移 H13年度 96件、H14年度 84件、H15年度 56件 H16年度 65件、H17年度 21件	・母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭に対する相談、助言を行っている。（平成15年度より、「母子・父子相談員」から「母子自立支援員」に名称変更） 平成18年度 相談件数 38件	児童育成課	125
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	4 国際化社会における理解と協調	(1) 地域における在住外国人との共生	i 外国青年講師等の招致、外国人児童生徒教育受入等国際理解教育の推進	・中学校では、全校全学年で、外国人講師による英語指導を行っている。 ・小学校3～6学年で、総合的な学習の時間の英語活動に外国人講師が巡回し、国際理解教育の推進にあっている。	・中学校では、全校全学年で、外国人講師による英語指導を行っている。 ・小学校3～6学年で、総合的な学習の時間の英語活動に外国人講師が巡回し、国際理解教育の推進にあっている。	学校教育課	126
			ii 外国人のための生活相談窓口の設置や情報提供	・市民との交流や情報提供の場所として、高岡市国際交流センター（御旅屋セリオ7階）を開設（平成6年4月）。 ・市内在住ブラジル日系人の児童・生徒に対し日本語指導を中心とした適応指導教室を開講している。また、在籍校に指導員が巡回し、日本語指導を行っている。 ・国際交流センター相談業務に関し、従来の英語に加え、ポルトガル語・中国語での相談業務をしている。 ・平成15年度より、市役所1階ロビーでポルトガル語、中国語による相談業務実施（ポルトガル語 毎週水・金、中国語 毎週水曜日） ・母子健康手帳（ポルトガル語、中国語、英語、韓国語、タガログ語、タイ語）、予防接種関係書類（ポルトガル語、英語、中国語の一部）を発行し、説明している。	・「ほっとホット高岡」の外国語（英語・ポルトガル語・中国語）ページ開設（平成18年5月） ・市内在住ブラジル日系人の児童・生徒に対し日本語指導を中心とした適応指導教室を開講している。また、在籍校に指導員が巡回し、日本語指導を行っている。 ・国際交流センター相談業務に関し、従来の英語に加え、ポルトガル語・中国語での相談業務をしている。 ・平成15年度より、市役所1階ロビーでポルトガル語、中国語による相談業務実施（ポルトガル語 毎週水・金、中国語 毎週水曜日） ・母子健康手帳（ポルトガル語、中国語、英語、韓国語、タガログ語、タイ語）、予防接種関係書類（ポルトガル語、英語、中国語の一部）を発行し、説明している。	都市経営課 健康増進課	127
			iii 市内在住外国人との相互理解を深める交流機会の充実	・高岡市国際交流センター（御旅屋セリオ7階）において、相談業務や外国語（ポルトガル語、ドイツ語等）・日本語教室の開設、県内や市内在住外国人と市民との交流を図る「たかおか国際交流フェスタ」や「トーキングサロン」の開催等各種の事業を展開している。 ・「高岡市国際交流のまち推進基本計画」を策定し、計画に基づき、国際化に対応したまちづくりを推進している。 ・国際交流センターホームページ開設	・高岡市国際交流センター（御旅屋セリオ7階）において、相談業務や外国語（ポルトガル語、ドイツ語等）・日本語教室の開設、県内や市内在住外国人と市民との交流を図る「たかおか国際交流フェスタ」や「トーキングサロン」の開催等各種の事業を展開している。 ・「高岡市国際交流のまち推進基本計画」を策定し、計画に基づき、国際化に対応したまちづくりを推進している。 ・国際交流センターホームページ開設	都市経営課	128
			iv 人権擁護活動の一環として、外国人の人権尊重を啓発していく。	・一般市民や市役所職員等を対象に、人権擁護研修会や講演会・公開講座を実施し、啓発に努めている。	・一般市民や市役所職員等を対象に、人権擁護研修会や講演会・公開講座を実施し、啓発に努めている。	市民協働課	129

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			v 地域における市内在住外国人との共生に向けての取り組みに対して相談や情報提供等で支援していく。	・外国人を対象として、地域の生活ルール、慣習等の情報提供を自治会活動の一つとして、取り組むよう指導している。	・外国人を対象として、地域の生活ルール、慣習等の情報提供を自治会活動の一つとして、取り組むよう指導している。	市民協働課 都市経営課	130
			vi 外国人を支援している人やグループ等とのネットワークを図る。	・平成4年高岡市国際交流協会を設置し、平成5年国際交流ボランティア登録制度を発足 平成18年3月31日現在 ホームステイ 15家庭 通訳翻訳ボランティア 女性32名 男性6名 日本語指導・イベント・広報 8名	・平成4年高岡市国際交流協会を設置し、平成5年国際交流ボランティア登録制度を発足 平成19年3月31日現在 ホームステイ 18家庭 通訳翻訳ボランティア 女性36名 男性7名 日本語指導 5名	都市経営課	131
Ⅱ 仕事と家庭生活・地域活動等との両立	4 国際化社会における理解と協調	(2) 国際的な女性問題等への理解と協力	①政治、経済、開発、環境等の国際情勢における女性の状況を理解する情報の収集・提供、講座やセミナーの実施	・平成11年度から開催の「くらしとりさいくるフェア」や、昭和55年から開催している「くらしの講座」では、5月の消費者月間に、消費者者月間記念講演を実施している。	・平成11年度から開催の「くらしとりさいくるフェア」や、昭和55年から開催している「くらしの講座」では、5月の消費者月間に、記念講演を実施している。	男女平等 ・共同参画課 市民協働課 生涯学習課	132
			②国際的な支援活動に対して情報提供等の協力			都市経営課	133
			③姉妹・友好都市との情報交換や、海外派遣事業等を通して、外国の女性への理解を深めていく。	・海外派遣事業を継続して実施してきている。 （平成10年度から市青年・市民の翼として実施。） ・平成8年度より、姉妹都市ブラジル国ミランドボリス市と相互に中学生の派遣・受入を行うジュニア親善大使事業を実施している。 平成11年 ミランドボリス市姉妹都市提携25周年記念派遣。 平成12年 錦州市友好都市提携15周年記念親善訪問。 平成14年 市青年・市民の翼を休止し、検討委員会を設置。 高岡市・フォートウェーン市姉妹都市提携25周年親善訪問。 平成15年 市青年・市民の翼を休止し、検討委員会の中で具体策を探る。 平成16年 ミランドボリス市姉妹都市提携30周年記念「高岡市市民の翼」を派遣 平成17年 錦州市友好都市提携20周年記念親善訪問	・イギリスベバリー町へ中学生の派遣事業を実施 ・アメリカフォートウェーン市へ高校生の派遣事業を実施 ・福岡高校実施の海外派遣事業への補助	都市経営課	134
Ⅲ 男女の人権を擁護するしくみ	1 男女の人権を擁護するしくみづくり	(1) 人権擁護の体制づくり	①人権（人権侵害、暴力等）に関わる関係課の連携体制 i 関係課の連携を図るとともに、人権擁護委員等関係機関との連携をさらに充実していく。	・人権擁護に関する庁内関係課・各部局主管課で構成する「高岡市人権擁護連絡委員会」を設置する（昭和59年）。 ・高岡地区人権擁護委員協議会とともに街頭啓発活動、人権紙芝居コンクール事業等を実施する。 ・「女性保護の啓発講演会」（富山県女性相談センター、女性保護富山県民協議会主催）に参加・協力する。 【福岡町】 （平成17年度） ・高岡地区人権擁護委員協議会とともに街頭啓発活動、人権紙芝居を展示した。 ・12月上旬の人権週間には町庁舎の外壁に懸垂幕を掲げるなどの啓発活動を実施。	・人権擁護に関する庁内関係課・各部局主管課で構成する「高岡市人権擁護連絡委員会」を設置する（昭和59年）。 ・高岡地区人権擁護委員協議会とともに街頭啓発活動、人権親子の紙芝居コンクール事業等を実施する。	市民協働課 男女平等 ・共同参画課 児童育成課	135

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			ii「人権擁護連絡会議」（庁内関係課・各部主管課等で組織）において、情報の共有、交換を図る。	・「人権擁護連絡会議」 年間2回開催 同和問題をはじめとする人権問題、人権擁護に関する諸課題について検討し、連絡調整を図る。	・「人権擁護連絡会議」 年間2回開催 同和問題をはじめとする人権問題、人権擁護に関する諸課題について検討し、連絡調整を図る。	市民協働課 男女平等 ・共同参画課	136
			②人権侵害等の場合の相談窓口・機関等の情報の周知を図る。	・毎月、定期的に法律相談、人権相談を実施し、広報「市民と市政」でPRする。 弁護士無料法律相談 旧高岡市 年間 36回 福岡町 年間 2回 人権相談 旧高岡市 年間 40回 福岡町 年間 7回 ・平成16年1月設置の高岡市男女平等問題処理委員会のチラシ作成・配布 ・平成16年4月設置の高岡市男女平等推進センター相談室の紹介カード・チラシ作成配布	・毎月、定期的に法律相談、人権相談を実施し、広報「市民と市政」でPRする。 平成18年度 弁護士無料法律相談 年間38回 人権相談 年間47回 ・平成16年4月設置の高岡市男女平等推進センター相談室の紹介カード・チラシ作成配布	市民協働課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	137
			③情報誌や講座・会議等を通じて、女性の権利等に係る法令、条約等を周知する。	・男女平等推進プラン情報誌「ありて」において、男女平等感をテーマに取り組む（第14号 平成15年11月刊）。 ・男女共同参画講座や男女平等推進プラン学習支援事業のテーマに組み入れている。 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会が開催するミニ地区懇談会で、高岡市男女平等推進条例の説明会を実施する（平成15年度）。 24回 26小学校区	・男女共同参画講座や男女平等推進プラン学習支援事業のテーマに組み入れている。	男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	138
Ⅲ 男女の人権を擁護するしくみ	2 子どもや女性に対するあらゆる暴力をなくす取り組み	(1) 女性に対する暴力を防止する意識の形成	①女性への暴力防止等をテーマとした講座、セミナー等の開催や情報誌等により啓発する。	・市民の企画による男女共同参画講座において「女性の権利」をテーマとする講座を実施。 ・富山県男女共同参画推進員高岡連絡会が主催する「ミニ地区懇談会」において、DVについての理解の浸透を図る。 （平成15年度） 24回 26小学校 ・プラン情報誌「ありて」において「DV」を取り上げる（平成13年5月発刊等）。	・プラン情報誌「ありて」において「DV」を取り上げる（平成18年春号）。	男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	139
			②女性への暴力防止等を含めた人権意識啓発のための冊子・リーフレット等を作成、配布する。	・DV等男女平等を阻害する人権侵害の問題等の苦情を受け、処理に努める男女平等問題処理委員会についてのパンフレットを作成（平成16年2月）。配布等により啓発を図る。 ・女性保護富山県民協議会において「心のかけはしーあなたと家族のしあわせのために」を作成。啓発活動に活用する。	・DV等男女平等を阻害する人権侵害の問題等の苦情を受け、処理に努める男女平等問題処理委員会についてのパンフレットを作成（平成16年2月）。配布等により啓発を図る。 ・女性保護富山県民協議会において「心のかけはしーあなたと家族のしあわせのために」を作成。啓発活動に活用する。 ・デートDV啓発チラシの配付 近年、未婚の若い男女間で問題となってきた「デートDV」について啓発チラシを配付し、意識啓発を行った。 配付対象 高校2年生（市内の高等学校） 配付部数 約2,200部 ・パープルリボン・プロジェクトの実施 内閣府等が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間にあわせ、白地の特大Tシャツに紫色のリボン（DV根絶のシンボル）を付ける運動を実施。 実施期間 11月12日～25日 場 所 男女平等推進センターサロン	児童育成課 市民協働課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	140

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			③様々な手段（窓口情報配布、団体・ボランティア等による情報提供等）により、相談窓口等をPRする。	・広報誌「市民と市政」・ホームページにおいて相談情報を掲載する。 ・「男女平等推進プラン」冊子及びダイジェスト版において、相談・情報窓口を掲載する（平成13年3月）。 ・平成16年4月設置の男女平等推進センター相談室の紹介カード・チラシを作成・配布	・広報誌「市民と市政」、ホームページにおいて相談情報を掲載する。 ・平成16年4月設置の男女平等推進センター相談室の紹介カード・チラシを作成・配布	市民協働課 男女平等 ・共同参画課	141
Ⅲ 男女の人権を擁護するしくみ	2 子どもや女性に対するあらゆる暴力をなくす取り組み	(2) 女性に対する暴力の実態、対応と防止	①庁内関係課の連携体制（チーム）の整備（定期的なチーム会議、情報の共有、実態把握、相談の充実、各課への情報提供、市民への周知等）	・女性相談員定例会（年4回程度）及び北陸3県女性相談員連絡協議会においての事例研究、情報交換を通じ、資質の向上を図る。		市民協働課 児童育成課 男女平等 ・共同参画課	142
			②女性に対する暴力（DV等）の実態把握、対応等 i 連携体制により、具体的な問題状況の把握、ニーズの明確化、対応策の検討を行う。	・平成12年4～5月及び平成17年3月に実施した「高岡市男女共同参画に関する意識・実態調査」において、DV等の実態を調査する。 ・女性相談を通して実態を把握し、相談に対処している。 相談件数 平成15年度 60件（DV関係 4件） 平成16年度 86件（DV関係18件） 平成17年度 21件（DV関係 7件） 児育分のみ ・平成16年4月設置の男女平等推進センター相談室において、相談対応に努める。 平成16年度 669件（DV 90件） 平成17年度 1,131件（DV213件）	・女性相談（児童育成課）を通して実態を把握し、相談に対処している。 平成18年度 相談件数 67件（DV関係13件） ・平成16年4月設置の男女平等推進センター相談室において、相談対応に努める。 平成18年度 延1,590件（DV関係 延373件）	市民協働課 児童育成課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	143
			ii 活動するNGO等との連携を検討する。	・市民グループとの情報交換に努めていく。	・市民グループとの情報交換に努めていく。	男女平等 ・共同参画課	144
			③相談窓口等の情報について、市民に十分周知する。	・毎月、定期的に法律相談、人権相談を実施し、広報「市民と市政」・ホームページでPRする。 女性の弁護士による無料法律相談 年間 12回 弁護士無料法律相談 旧高岡市 年間 36回 福岡町 年間 2回 人権相談 旧高岡市 年間 40回 福岡町 年間 7回 ・女性のさまざまな悩みや問題を一緒に解決するため女性相談を実施 ・平成16年4月設置の男女平等推進センター相談室の紹介カード・チラシを作成・配布	・毎月、定期的に法律相談、人権相談を実施し、広報「市民と市政」・ホームページでPRする。 女性の弁護士による無料法律相談 年間12回 弁護士無料法律相談 年間38回 人権相談 年間47回 ・女性のさまざまな悩みや問題を一緒に解決するため女性相談を実施 ・平成16年4月設置の男女平等推進センター相談室の紹介カード・チラシを作成・配布	市民協働課 男女平等 ・共同参画課 児童育成課	145
			④雇用以外の場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止 講座の開催、情報誌等様々な機会をとらえて啓発する。	・平成13年3月策定の「高岡市男女平等推進プラン」において、セクシュアル・ハラスメントを含む『男女の人権を擁護するしくみ』を基本目標の1つとする。 ・平成15年6月制定、平成16年1月施行の高岡市男女平等推進条例第7条において「何人も、家庭、職場、学校、地域、その他あらゆる場におけるセクシャルハラスメント等の男女の人権を損なう行為を行ってはならない」と定める。		男女平等 ・共同参画課	146

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
Ⅲ 男女の人権を擁護するしくみ	2 子どもや女性に対するあらゆる暴力をなくす取り組み	(3) 子どもに対する暴力（児童虐待）の発見、対応と防止	①児童福祉課、「高岡市児童虐待防止協議会」（関係機関のネットワーク）による早期発見、対応、防止の取り組み（関係機関の緊密な連携、リーフレット作成・配布ケース検討会議等）	・「高岡市児童虐待防止協議会」を設置（平成12年10月24日）。関係機関との情報交換に努めるとともに、「虐待と援助」についての講演会の開催や、虐待事例集等の図書を関係機関に配布している。 児童福祉法の改正（平成17年4月施行）により、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、必要な情報交換や支援に関する協議を行うことを目的とし、平成18年4月1日に「要保護児童対策地域協議会」を設置した。	・児童福祉法の改正（平成17年4月施行）により、要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、必要な情報交換や支援に関する協議を行うことを目的とし、平成18年4月1日に「高岡市児童虐待防止協議会」を改め、「高岡市要保護児童対策地域協議会」を設置した。 要保護児童対策地域協議会の他、実務者検討会議を開催し、援助活動の一体化、連携強化を図る。	児童育成課	147
			②虐待防止に向けた市民への啓発 保護者や地域の人たちに対し、様々な機会をとらえて虐待防止に向けた啓発を行う。	・「市民と市政」を通して「虐待」防止を啓発（平成12年度） ・虐待の早期発見・防止のリーフレットを作成し、市内全世帯に配布（平成12年度）。 ・1歳6か月検診時に保護者向けに小冊子を配布し、虐待防止を啓発 ・家庭教育推進サポーターを委嘱し、若い保護者の安らぎの場（公民館）で活動をしている。 平成16年度 委嘱サポーター 9名 活動公民館 6か所 平成17年度 委嘱サポーター 12名 活動公民館 6か所	・1歳6か月検診時に保護者向けに小冊子を配布し、虐待防止を啓発 ・家庭教育推進サポーターを委嘱し、若い保護者の安らぎの場（公民館）で活動をしている。 平成18年度 委嘱サポーター12名 活動公民館 8か所	児童育成課 男女平等 ・共同参画課 生涯学習課	148
Ⅲ 男女の人権を擁護するしくみ	3 生涯を通じた健康支援	(1) 男女の生涯にわたる体と心と性の健康の促進	①リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての啓発、学習 i 思春期の性の問題、安全な妊娠・出産、HIV／エイズ、避妊、更年期等の問題についての情報提供や啓発を行う。	・教育委員会、児童育成課、厚生センターとの連携のもとに思春期の中学生男女を対象として、乳幼児と触れ合う機会をつくり、父性・母性の涵養を図り、生命の尊さを学習する機会として、保健福祉体験学習を実施（平成4年度～） 平成15年度 5回 延555名 平成16年度 4回 延678名 平成17年度 4回 延418名 沐浴人形貸し出し 9回789人	・教育委員会、児童育成課、厚生センターとの連携のもとに思春期の中学生男女を対象として、乳幼児と触れ合う機会をつくり、父性・母性の涵養を図り、生命の尊さを学習する機会として、保健福祉体験学習を実施（平成4年度～） 平成18年度 4回 延546名（予定）	健康増進課 学校教育課 男女平等 ・共同参画課	149
			ii リプロダクティブ・ヘルス／ライツをテーマとする講座、セミナー等の開催、団体・グループの学習への支援を行う。	・平成13年度 市民の企画による男女共同参画講座において「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」をテーマに講座を実施する。 ・プラン学習支援事業において、学習テーマの一つとする。		男女平等 ・共同参画課	150

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			②生涯を通じた男女の体と心と性の健康の保持・増進 i 基本健康診査等いろいろな機会において、体、心、性の健康についての的確な情報提供と相談への対応を行う。	・健康相談室の実施。（市役所・保健センターは毎日、3支所・老人福祉センターは毎月1回実施、公民館等7会場では毎月1回実施。平成17年度より、伏木支所、公民館等7会場は廃止） ・女性専門外来の実施（平成16年5月12日～）。 女性の身体的症状や精神的不安について女性医師が診察・相談に応じるもの。 ①診療日時 毎週木曜日、午後2時から5時 ②受診者数 平成16年5月～平成17年3月 214人 平成17年4月～平成18年3月 204人 【福岡町】 ・「福岡町健康福祉センター」を設置（平成14年度）	・健康相談室の実施。 （平成18年度より、市役所・高岡市保健センターは毎日、福岡健康福祉センター、戸出・中田支所、古府公民館、老人福祉センター、万葉社会福祉センター、百楽荘は月1回） ・女性専門外来の実施（平成16年5月12日～）。 女性の身体的症状や精神的不安について女性医師が診察・相談に応じるもの。 診療日時 毎週木曜日、午後2時から5時 受診者数 平成18年度 128人	健康増進課 市民病院	151
			ii 男女の心の問題へのカウンセリング等による対応策の検討・実施。	・精神保健福祉に関する相談業務は、厚生センターと協力して行っており、連携をもって実態の把握に努めていく。	・精神保健福祉に関する相談業務は、厚生センターと協力して行っており、連携をもって実態の把握に努めていく。	健康増進課 社会福祉課 男女平等 ・共同参画課	152
			③性に関する学習機会の充実 子どもから思春期、青年、親の世代までの男女に関する性教育を充実していく。	・性教育の履修時間 小学校 全学年合せて 12時間 中学校 “ 9時間程度 ・プランに係るシンポジウム、講座等において「性」の問題をテーマに取り上げていく。 ・保健体育の授業に沐浴人形の貸し出しを行っている（平成15年度～）。	・各学校の状況・実態に応じた適切な指導を行う。 性教育の履修時間（平成18年度） 小学校 全学年合せて 12時間 中学校 “ 9時間程度 ・プランに係るシンポジウム、講座等において「性」の問題をテーマに取り上げていく。 ・保健体育の授業に沐浴人形の貸し出しを行っている（平成15年度～）。	学校教育課 生涯学習課 健康増進課 男女平等 ・共同参画課	153
Ⅲ 男女の人権を擁護するしくみ	4 印刷物等での男女の人権尊重への配慮	(1) 印刷物など様々な情報媒体における人権等に配慮した表現の徹底	①公的機関発行の印刷物等での表現の配慮、徹底 i 市は、情報誌や普及・啓発のためのパンフレット・リーフレット、通知・案内等様々な資料（印刷物、インターネットなどあらゆる媒体）について、人権の軽視や性別による固定的役割分担意識を助長することのないよう、十分留意して作成、配布する。	・広報紙等の発行物やインターネット等の情報媒体による情報について、表現に十分配慮する。	・広報紙等の発行物やインターネット等の情報媒体による情報について、表現に十分配慮する。	全課 （広報統計課）	154
			ii 留意すべき表現等について、マニュアル等具体的に各課へ周知、徹底を図る。	・「人権擁護連絡会議」を通して、差別語、差別表現等について周知する。	・「人権擁護連絡会議」を通して、差別語、差別表現等について周知する。	広報統計課 市民協働課 男女平等 ・共同参画課	155
			②関係する民間団体等に対しても、趣旨の周知・徹底を図る。	・各種団体の広報誌やマスメディアに対して、男女平等、人権尊重の理念に基づく報道について理解と協力を求めている。	・各種団体の広報誌やマスメディアに対して、男女平等、人権尊重の理念に基づく報道について理解と協力を求めている。	全課	156

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
Ⅲ 男女の人権を擁護するしくみ	4 印刷物等での男女の人権尊重への配慮	(2) 情報を読み解き、発信する力の育成	①メディアによる性や暴力、人権等の表現に敏感な視点の育成 i 人権への理解と擁護のためのパンフレット・リーフレットを様々な機会に配布し、周知する。	・冊子「人権擁護の正しい理解のために」を講演会、研修会等で配布する。	・冊子「人権擁護の正しい理解のために」を講演会、研修会等で配布する。	市民協働課	157
			ii 性や女性への暴力の防止、人権等をテーマとする講座を開催する他、情報誌等により啓発する。	・公募による市民編集員が編集するプラン情報誌「ありて」 8・9号において、女性への暴力等をテーマの1つとする。 ・平成13年度 市民の企画による男女共同参画講座において「リプロダクティブヘルス/ライツ」をテーマに講座を実施する。 ・平成16年11月富山県民共生センター出前講座「メディア・リテラシー」を実施する。		男女平等 ・共同参画課 生涯学習課	158
			②人権に関する情報を発信する力の育成 女性問題等に関する講座等を開催し、情報として様々な媒体をとおして発信する力を養成する。	・平成13年度及び同14年度の市民の企画による男女共同参画講座において「メディア・リテラシー」をテーマに講座を実施する。 ・センター企画講座においてメディア・リテラシーに関する講座を実施（平成17年度）		男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	159
Ⅲ 男女の人権を擁護するしくみ	5 人権尊重、男女共同参画を進める教育、学習	(1) 学校教育等での人権尊重、男女共同参画を進める学習の推進	①人権尊重、男女共同参画を進める教育 一人ひとりが人間としてかけがえない存在であることを自覚し、差別や偏見をなくすとともに、互いに尊重し合い、好ましい関係を形成していこうとする心と態度を育てる教育の推進。次の4点が重点。 ・学習指導の充実（個に応じた指導） ・生徒指導の徹底（差別や偏見をなくし、人間として互いに尊重し合う心と態度の育成） ・進路指導の充実（ジェンダーによらない、一人一人のよさや適性を生かす進路選択等） ・言語環境の整備（互いを尊重し合う適正な言語活動）	・市の進路指導委員会を中心に進路指導の充実を図る。各中学校では、学級活動の時間を中心に系統だった進路指導に取り組んでいる。 ・ガイダンスの機能を生かした個に応じた学習指導、生徒指導を年間を通して行っている。	・市の進路指導委員会を中心に進路指導の充実を図る。各中学校では、学級活動の時間を中心に系統だった進路指導に取り組んでいる。 ・ガイダンスの機能を生かした個に応じた学習指導、生徒指導を年間を通して行っている。	学校教育課	160
			②性に関する教育の充実	・性教育の履修時間 小学校 全学年合わせて12時間 中学校 “ 9時間程度 ・小・中学校教育研究会の保健部会を中心に研究を進めており、県教委の『性に関する指導の手引き』（中学校3時間、小学校11時間）等を参考に、教材の開発や指導方法の研究に努めている。	・各学校の状況・実態に応じた適切な指導を行う。 性教育の履修時間（平成18年度） 小学校 全学年合せて 12時間 中学校 “ 9時間程度 ・小・中学校教育研究会の保健部会を中心に研究を進めており、県教委の『性に関する指導の手引き』等を参考に、教材の開発や指導方法の研究に努めている。	学校教育課	161
			③教職員の人権尊重や男女共同参画に関する研修の充実 教職員対象の指導書（『人権教育指導のために』県教委、人権意識チェック表、人権教育事例も含む）を手引きとして活用する。	・人権教育指導にあたって、県教委の「人権教育指導のために」（人権意識のチェック表、人権教育事例等）を活用している。	・人権教育指導にあたって、県教委の「人権教育指導のために」（人権意識のチェック表、人権教育事例等）を活用している。	学校教育課	162
			④男女共同参画の意識を浸透させる環境づくり i 男女混合名簿は、小学校での実施を継続していく他中学校での生徒の意識形成を考慮する必要がある。中学校では出席簿以外は実施されているが、出席簿については保健指導や体育等、教科指導上困難があるものの、今後、特に支障のない限り実施するよう研究して進めていく。	・平成8年度から、小学校全校が出席簿、児童名簿に男女混合型を導入している。 ・中学校では、保健指導及び体育など男女別修の授業があり、卒業生名簿以外は出席簿を男女別にしている。	・平成8年度から、小学校全校が出席簿、児童名簿に男女混合型を導入している。 ・中学校では、保健指導及び体育など男女別修の授業があり、卒業生名簿以外は出席簿を男女別にしている。	学校教育課	163

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
			ii その他、共同参画についての意識を浸透させるための環境づくりの取組みを進める。	・平成5年度から中学校の技術・家庭科、平成6年度から高校でも家庭科が男女共修となる。 ・性別にとらわれず、個性を尊重し、長所や可能性を伸ばす教育を一層充実していく。 ・部活動や学級活動、児童会、生徒会活動等は、男女共に同じ役割を果たし、今後も個人の特性を生かした指導を進めていく。	・性別にとらわれず、個性を尊重し、長所や可能性を伸ばす教育を一層充実していく。 ・部活動や学級活動、児童会、生徒会活動等は、男女共に同じ役割を果たし、今後も個人の特性を生かした指導を進めていく。	学校教育課	164
Ⅲ 男女の人権を擁護するしくみ	5 人権尊重、男女共同参画を推進する教育、学習	(2) 生涯学習での人権尊重、男女共同参画を進める学習の充実	⑤保育所での人権尊重、男女共同参画の推進 『保育所保育指針』（厚生省）において、「保育園児のプライバシーの確保」や「固定的な性別役割分業意識を植えつけない配慮」の取組みを進めることが掲げられており、今後、研修をとおして実施していく。	・市主催又は市内外の人権尊重等の研修会に積極的に参加する。	・市主催又は市内外の人権尊重等の研修会に積極的に参加する。	児童育成課	165
			①生涯学習での人権尊重、男女共同参画を進める学習機会の充実 i 政策・方針決定過程への参画にも資するよう、現代的課題を含めた幅広い内容、テーマによる講座等を実施する。	・平成13年度 男女平等推進プランシンポジウムのテーマを『家庭・職場・地域社会「参加から参画へ」～平等と人権を視点として』として実施。 ・市民の企画による男女共同参画講座において、「参画社会での学び一次の一步のために」を開催（平成15年度）。		生涯学習課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	166
			ii 団体、グループなどの主体的な学習を支援する。	・市民の企画による「男女共同参画講座」の実施（平成11年度～） 平成15年度 4講座 平成16年度 5講座 平成17年度 5講座 ・団体・グループの自主的な学習活動を支援する「女性プラン学習支援事業」の実施（平成11年度～）。 平成15年度 1回 平成16年度 4回 平成17年度 4回 ・平成16年4月の男女平等推進センターオープニングイベント・ワークショップを支援する。	・市民の企画による「男女共同参画講座」の実施（平成11年度～） 平成18年度 6講座 ・団体・グループの自主的な学習活動を支援する「女性プラン学習支援事業」の実施（平成11年度～）。 平成18年度 2回 ・男女平等推進センターに登録する団体の活動発表と活動内容を深める機会として実施される講演会、ワークショップ等（Eフェスタ）を支援する。	男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	167
			②社会教育に携わる人たちについて、人権尊重、共同参画等についての学習機会を充実する。	・社会教育団体協議会で人権に関する講演会を開催（平成16年度）		生涯学習課 男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	168
Ⅳ 男女共同参画社会形成を促進する基盤の整備	プランの有機的な推進体制	(1) 男女平等を推進する法的なルールづくり	①男女平等を推進する条例の制定 市民、事業者、行政の責務を明確にし、性別によるあらゆる差別を禁止し、地域課題の解決策の方向や意識の変革等もねらいとして条例を制定する。	・平成13年3月策定の「高岡市男女平等推進プラン」において、条例の制定を掲げる。 ・平成13年11月 高岡市男女平等推進プラン推進市民委員会に条例検討専門部会を設置し、市民の意見をふまえて、条例に盛り込むべき事項を検討。 ・平成15年1月 市民委員会より「条例案」の提言。 ・平成15年6月 高岡市男女平等推進条例を制定。平成16年1月施行。		男女平等 ・共同参画課	169

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
IV 男女共同参画 社会形成を促 進する基盤の 整備	プランの有機 的な推進体制	(2) 男女平等を推 進する活動拠 点施設の設 置・運営	①生涯学習センター内に女性センター機能をもつ活動拠点の設置	・平成13年3月「高岡市生涯学習施設（生涯学習センター）及び新中央図書館」整備基本計画」策定 ・平成14年3月 再開発ビル工事着工 ・平成16年3月 再開発ビル完工 ・平成16年4月5日 再開発ビル（ウイング・ウイング高岡）6階に高岡市男女平等推進センターを設置。		生涯学習課 男女平等 ・共同参画課 生涯学習課	170
			②拠点施設の開設にむけ、男性問題、女性問題の解決を図り、エンパワ（一）メントをめざす事業内容や実施方法等について、市民との協働の体制を検討し進める。	・平成16年1月「高岡市男女平等推進センター運営協議会」設置。		男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	171
			③拠点施設での事業展開にあたって、内容や運営方法等について、様々な視点から検討するしくみをつくる。 拠点施設で把握した地域課題等の、施策への反映を検討する。	・平成16年1月「高岡市男女平等推進センター運営協議会」設置。		男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進センター）	172
IV 男女共同参画 社会形成を促 進する基盤の 整備	プランの有機 的な推進体制	(3) 行政と市民に よる男女平等 推進の体制づ くり	①プランの推進や新たな課題への対応等を審議する委員会の設置 ・重点的な事業推進のための、審議会委員等と庁内メンバー等による部会等を設置する。	・平成5年7月 市内の各界各層の団体による推進者及び有識者、行政関係者等で構成する「高岡市女性プラン推進市民委員会」を設置。 ・平成13年3月 男女平等推進プラン策定に伴い、プラン推進市民委員会の機能を明確にし、新たに「高岡市男女平等推進プラン推進市民委員会」設置。プラン推進上の課題を検討する専門部会を設置。 ・平成13年8月「高岡市男女平等推進プラン市民委員会」を設置（～平成15年8月）。プラン推進上の課題を検討する専門部会を設置。 ・平成16年1月 男女平等推進条例に基づく「高岡市男女平等推進市民委員会」を設置（平成13年11月～平成15年1月）。 ・平成13年8月 プランの普及・啓発、プラン推進事業の市民の推進母体として、「高岡市男女平等推進プランネットワーク会議」を設置。		男女平等 ・共同参画課	173
			②庁内において、プランの趣旨・内容等を周知し、総合的に推進する体制を充実して設置する。	・平成5年7月 市役所内の推進体制として「高岡市女性プラン推進庁内連絡会議」を設置。 ・平成13年7月 男女平等推進プラン策定に伴い、「高岡市男女平等プラン推進庁内連絡会議」設置。		男女平等 ・共同参画課	174
			③庁内の推進体制等のなかで、共同参画担当課の調整機能を充実、強化する。	・「高岡市男女平等推進プラン推進庁内連絡会議」に、プラン施策関係課で構成する幹事会・主任会を設置。		男女平等 ・共同参画課	175

基本目標	重点課題	施策の方向	具体的施策	平成13～17年度の現況ならびに推進状況等	平成18年度の概要	担当課	施策No
IV 男女共同参画 社会形成を促 進する基盤の 整備	プランの有機 的な推進体制	(4) 男女平等推進 に係る情報提 供・情報発信	①男女平等推進に関する情報の提供、発信 印刷物等様々な情報媒体等や、女性センター機能 として実施する事業等による情報提供、発信の体制 をつくる。	・市民編集員によるプラン情報誌「ありて」を発行 する（平成8年度創刊）。 ・平成13年3月 策定した「高岡市男女平等推進プ ラン」の内容をホームページで紹介。 ・平成15年11月 高岡市男女平等推進条例のパンフ レットを作成・配布する。 ・平成16年1月 男女平等・国際交流課のホームペー ジを開設。プランや条例等を紹介する。 ・平成16年2月 男女平等問題処理委員会のパンフ レットを作成・配布する。 ・平成16年6月 男女平等推進センター情報誌「あ りてめいと」発行		男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進 センター）	176
IV 男女共同参画 社会形成を促 進する基盤の 整備	プランの有機 的な推進体制	(5) 男女平等推進 に係る市民・ 行政の連携体 制	①市民による地域課題の発見と行政との連携による 体制 ・県男女共同参画推進員や関係する団体、個人等によ る地域課題の提供と、行政からの情報提供等による 緊密な連携体制の整備。 ・市民と行政とが気軽に話しあえる場、機会の設定 等を検討し、実施する。	・平成13年8月 プランの普及・啓発、プラン推進事 業の市民の推進母体として、「高岡市男女平等推進プ ランネットワーク会議」を設置。		男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進 センター）	177
IV 男女共同参画 社会形成を促 進する基盤の 整備	プランの有機 的な推進体制	(6) 男女平等推進 に係る苦情・ 相談体制	①男女平等推進に係る施策や、男女の人権等に係る 市民の苦情等に対応するしくみについて、庁内の相 談体制と連携する体制や、予定している条例との関 連においても検討し、実施する。	・平成15年1月 市民委員会より「条例案」の提言。 ・平成15年6月制定、平成16年1月施行の男女平等推進 条例に基づき高岡市男女平等問題処理委員会を設置。		男女平等 ・共同参画課 （男女平等推進 センター）	178